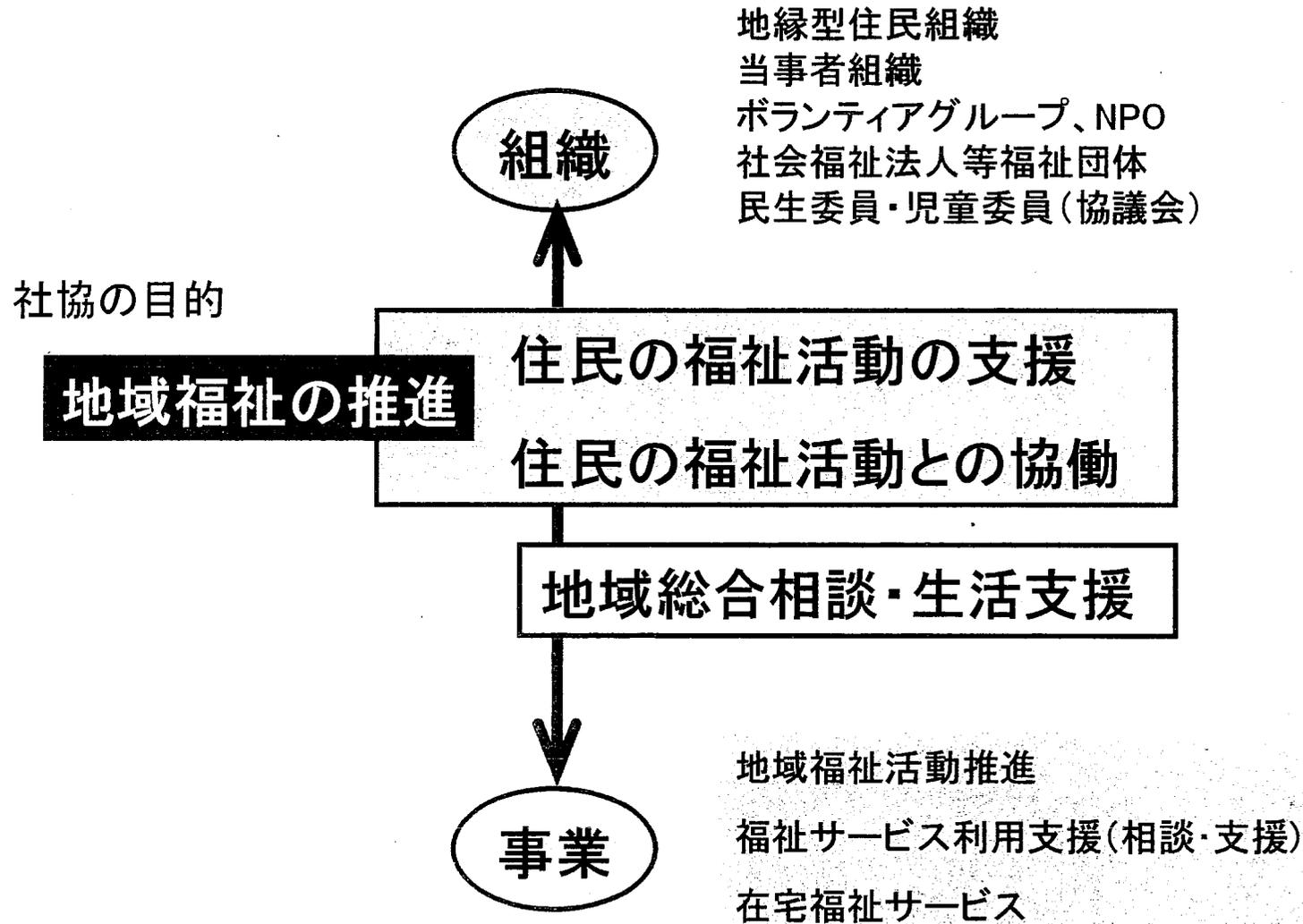


社会福祉協議会の組織と活動

全国社会福祉協議会地域福祉部長 渋谷 篤男

市区町村社会福祉協議会の事業・組織・財政



市区町村社協の事業

地域福祉活動推進部門

住民の主体的な活動の支援

参加による地域福祉の推進。福祉のまちづくり
推進、ボランティア活動・市民活動推進

当事者組織支援

地縁型組織との連携
による小地域福祉活
動の推進

ボランティア・市民
活動の推進

ポ
イ
ン
ト

福祉サービス利用支援部門

地域の福祉サービス利用者支援(日常生活自立
支援事業(地域福祉権利擁護事業)、生活福祉
資金貸付制度、心配ごと相談、総合相談...

制度外の対応

小地域福祉活動との
連携による支援

在宅福祉サービス部門

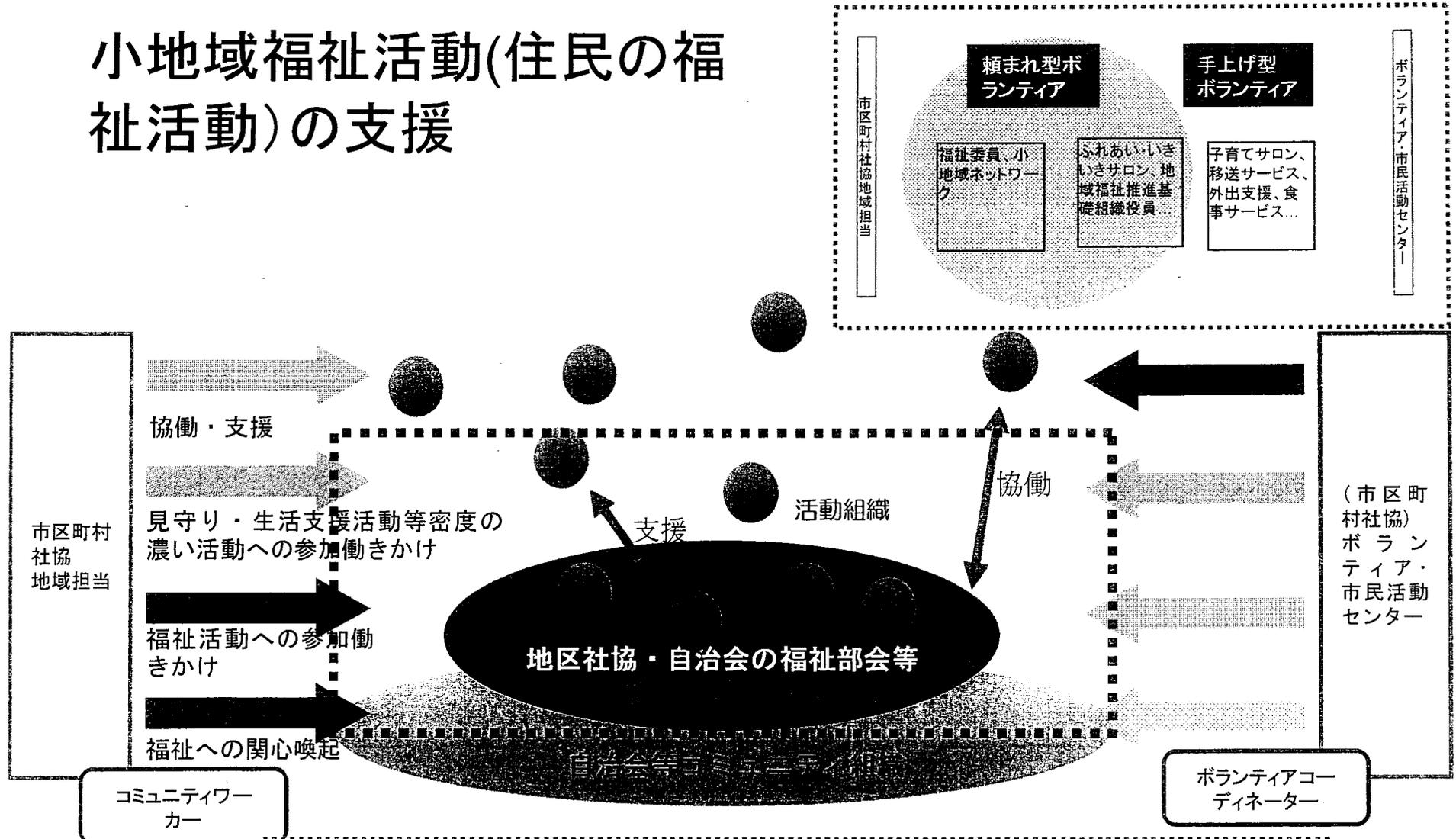
介護保険サービス、障害者自立支援法サービ
ス、その他の公的在宅福祉サービス

社協らしい展開
⇒地域福祉志向、
地域社会志向

法人運営部門

事業全体の管理、総合的・計画的な事業執
行を行うための組織管理

小地域福祉活動(住民の福祉活動)の支援



基礎組織は、中学校区より広くては、地域社会のまとまりという面で大きすぎ、自治会単位では、福祉課題に取り組むのに小さすぎる、という指摘がされている。

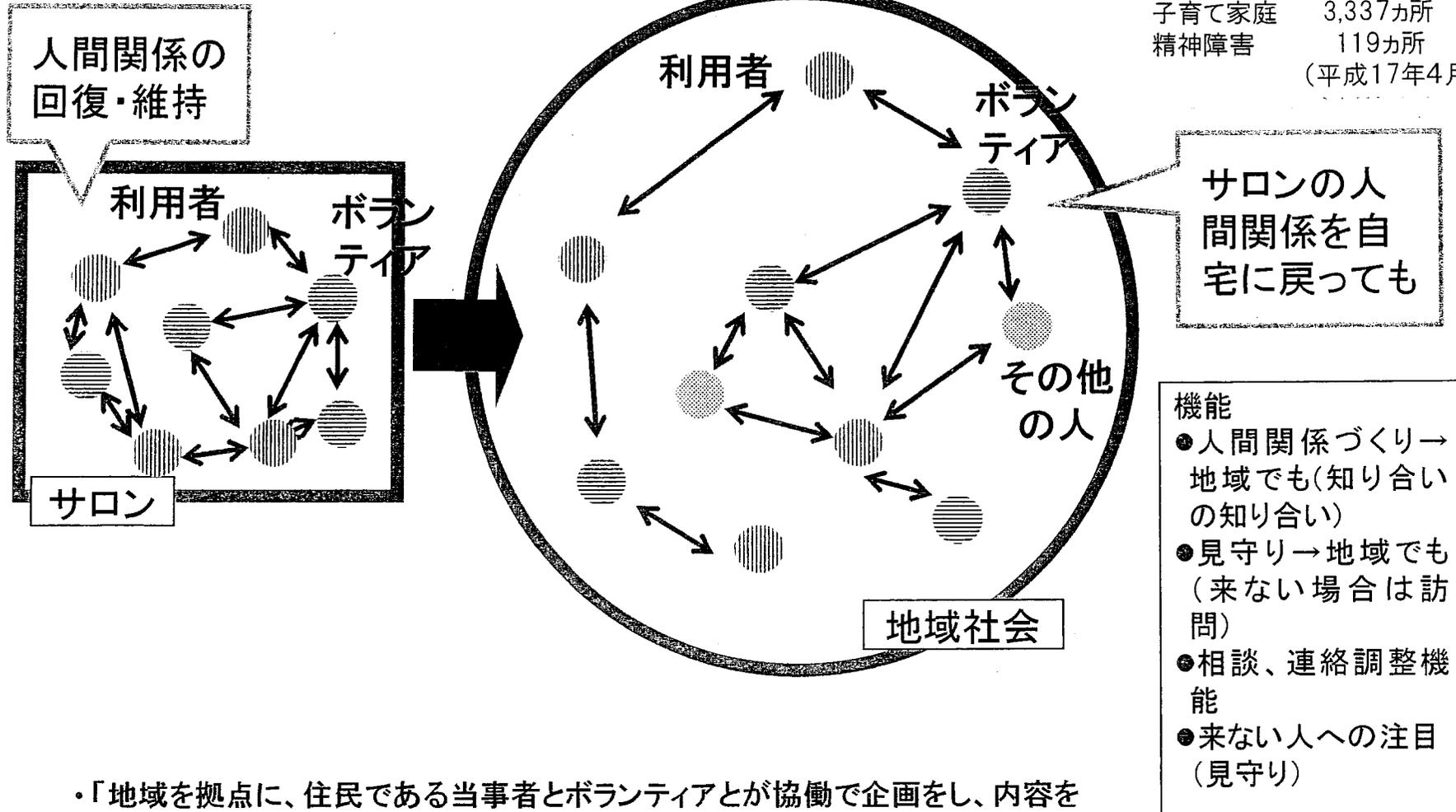
地域福祉推進基礎組織の主なタイプ ※次のものを総称して「地域福祉推進基礎組織」と呼ぶ

- 1.自治会代表や関係組織代表が集まり、地区社会福祉協議会を組織する場合
 - * 社会福祉活動を目的とした組織
 - * 自治会に福祉部がある場合とない場合がある(ある場合は福祉部の代表が地区社協に参加)
- 2.コミュニティ協議会、ないしは自治会連合会内に福祉部会を組織する場合

	市区のみ	
1.	31.5%	60.4%
2.	4.7%	7.8%
計	36.1%	68.2%

「ふれあい・いきいきサロン」とは

1615社協(71.8%)で取り組み
 39,496カ所
 高齢者 32,522カ所
 子育て家庭 3,337カ所
 精神障害 119カ所
 (平成17年4月)



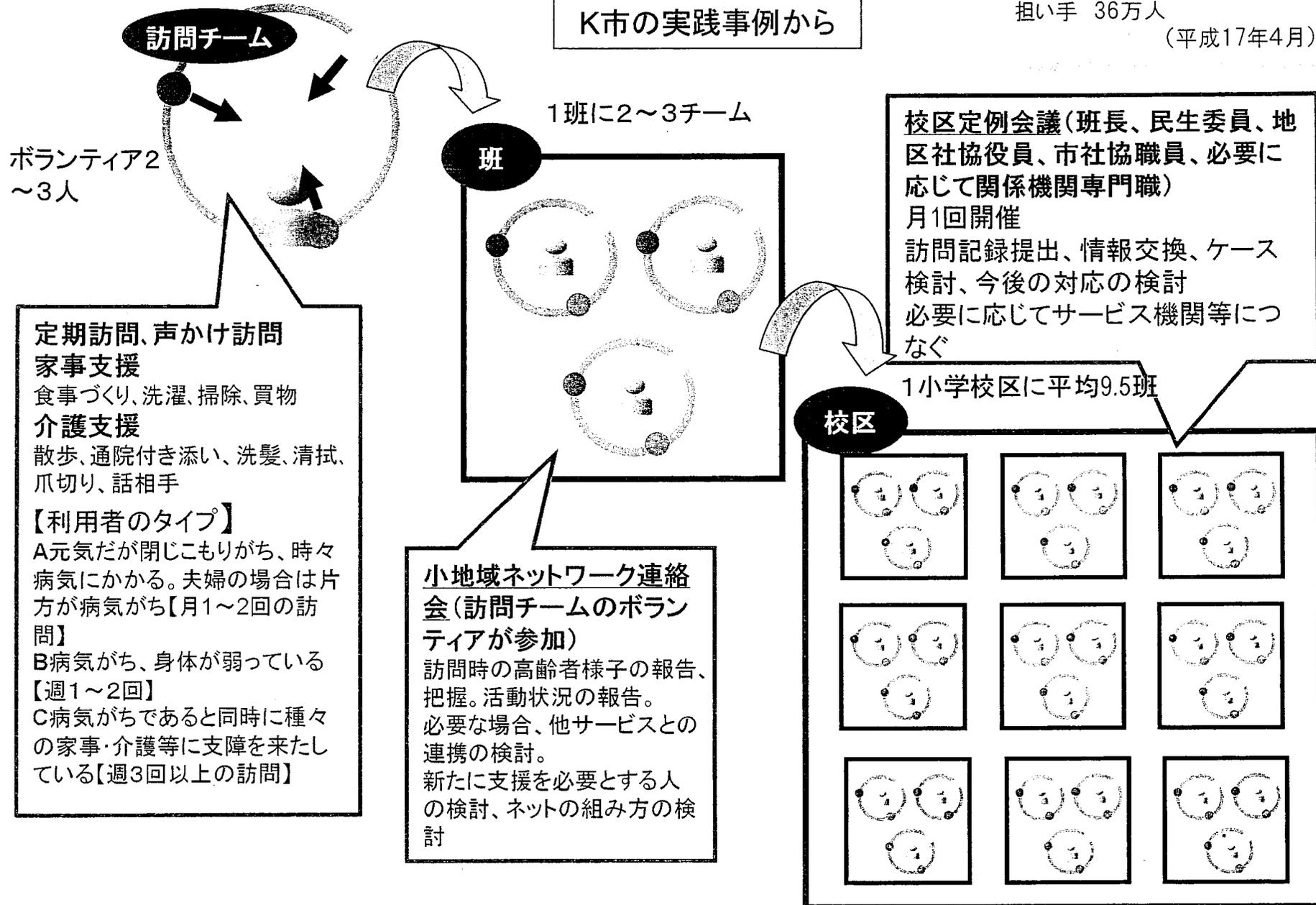
- ・「地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動」
- ・高齢者、障害者、子育て中の親 ⇒「ふれあい子育てサロン」という名称も
- ・活動は自由に考える。ノンプログラム形式も。
- ・開催場所は、自宅、公民館等公共施設、空き教室等々。

小地域ネットワーク活動とは

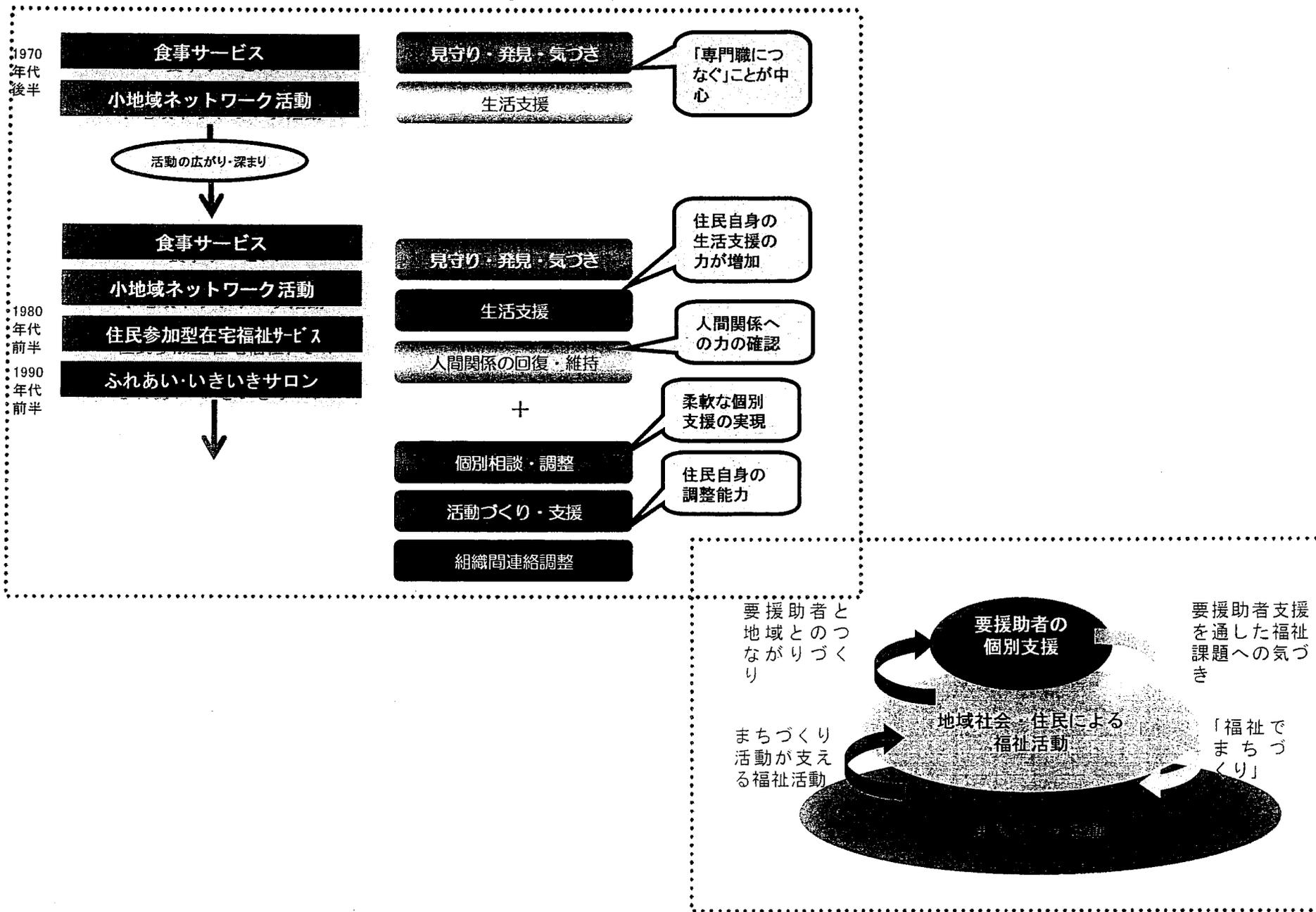
1043社協(46.4%)で取り組み
 活動対象 880,529人
 訪問回数618万回/年
 担い手 36万人

(平成17年4月)

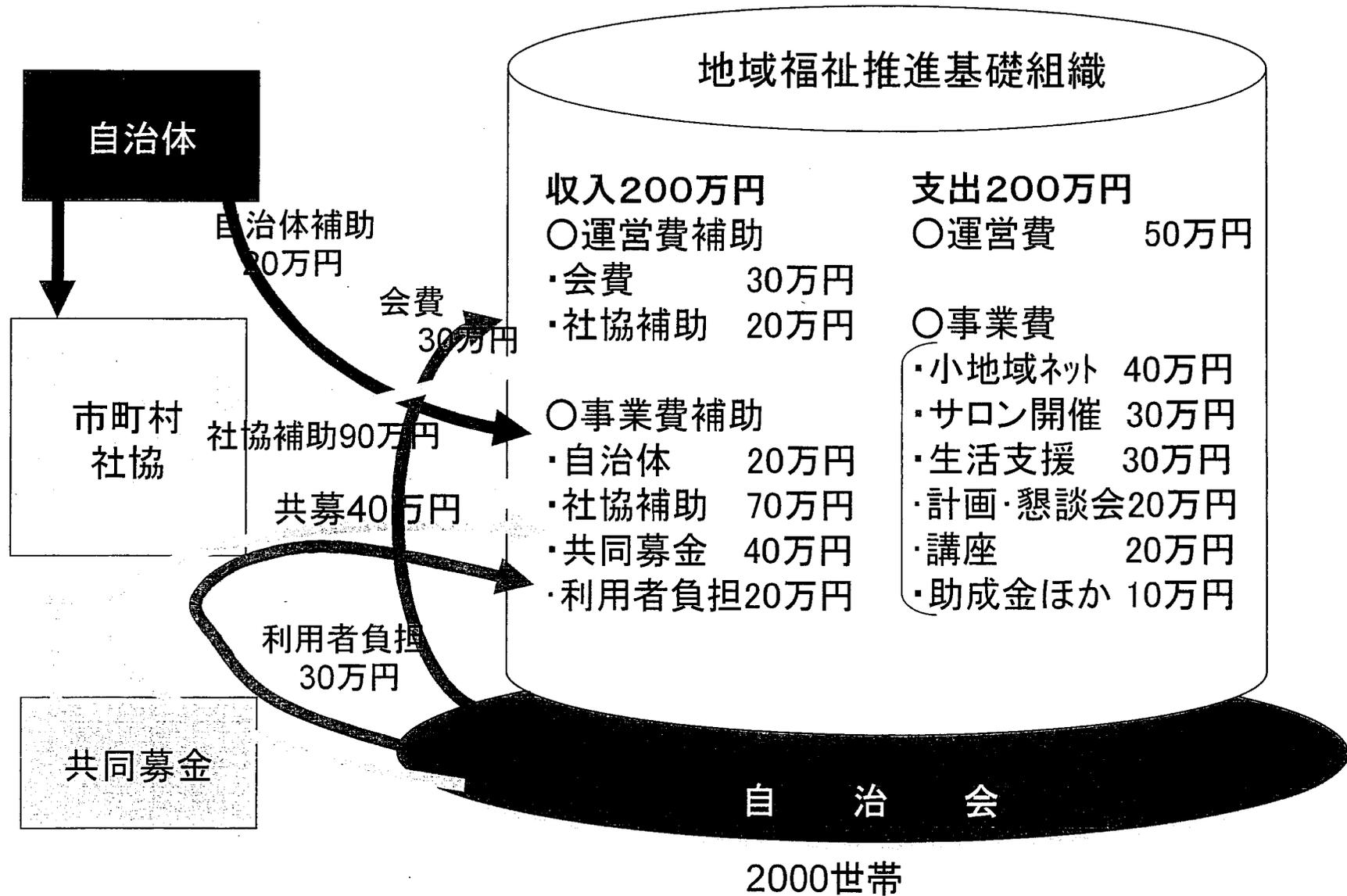
K市の実践事例から



小地域福祉活動のステップアップ



地域福祉推進基礎組織の収支イメージ



地域福祉推進基礎組織の活動事例

(A校区福祉委員会)

ふれあいサロン

サロン(月1回)

麻雀教室(月2回)

カラオケ教室(月1回)

子育てサロン(月1回)

会食サービス(月1回)

配食サービス(月2回)

ミニデイサービス(月2回)

世代間交流会(年3回)

150名の登録ボランティア

見守り・声かけ活動

個別支援(送迎、調理介助、友愛電話、買物、相談、家の片づけ、書類作成)(随時)

車いす貸出

ひとり暮らし老人の会

広報誌発行(年3回)

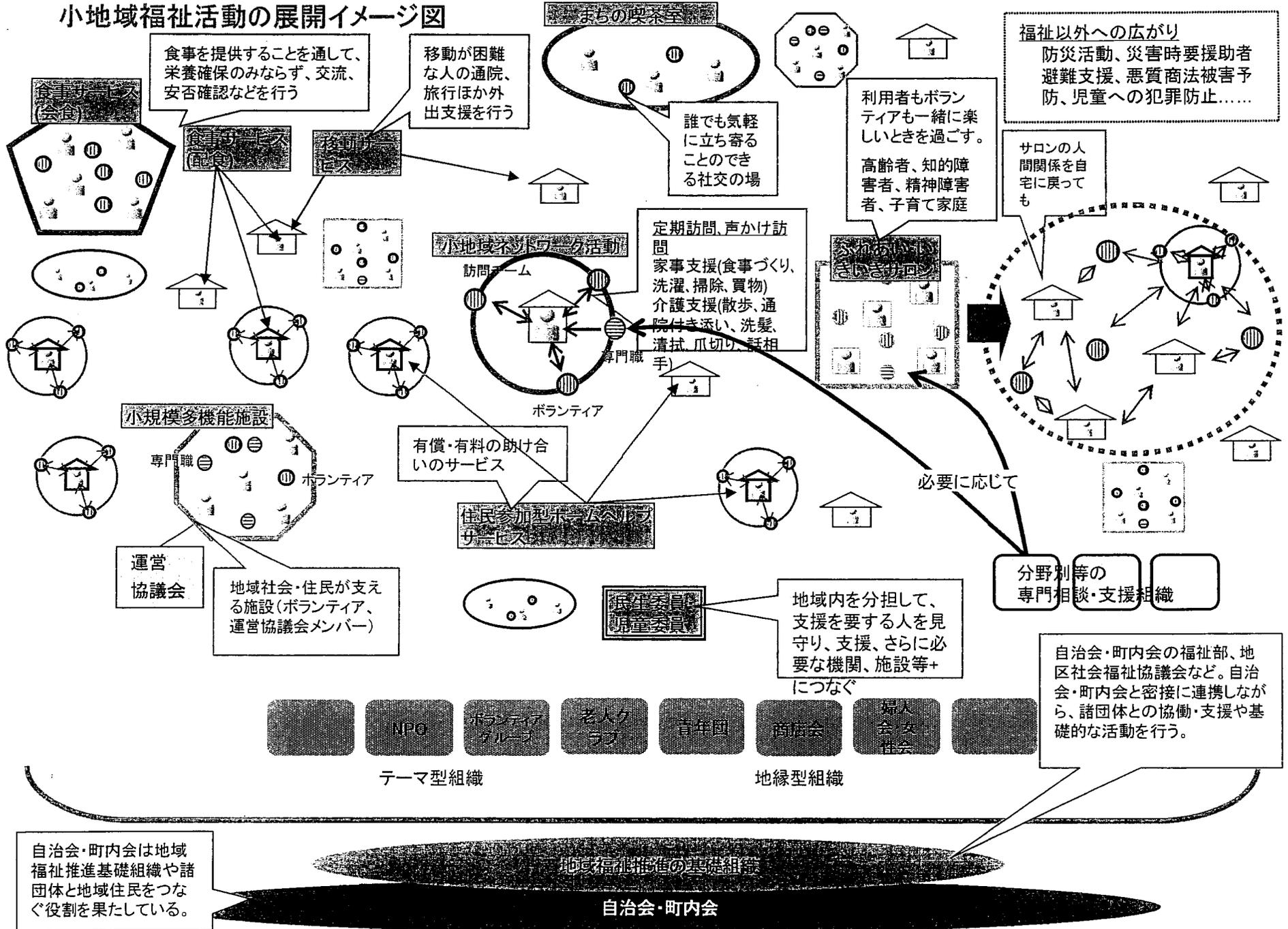
何でも相談窓口(月4回)

地域には、ほかの活動もあり(連携)

男の料理教室

介護教室

小地域福祉活動の展開イメージ図



全国社会福祉協議会地域福祉部作成

日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)

◆事業概要

認知症高齢者、精神障害者、知的障害者等判断能力が不十分なものに対して、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等を行うことにより、地域で自立した生活を支援する事業

◆実施主体

都道府県・指定都市社協

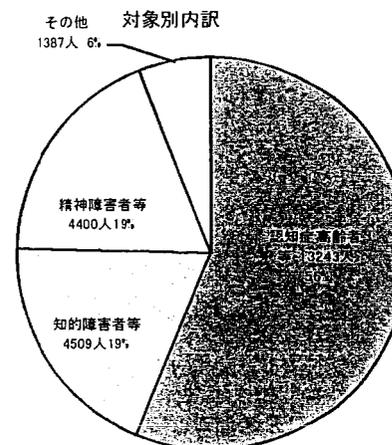
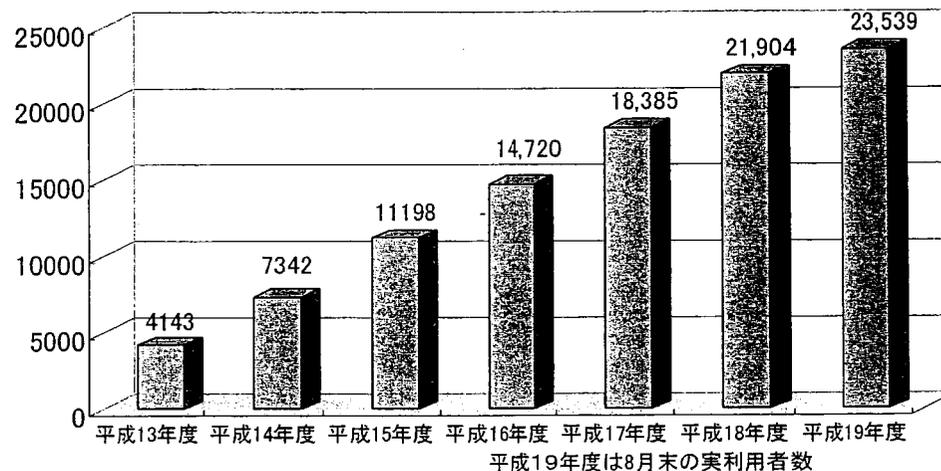
◆実施体制(H19年8月末現在)

- ・基幹的社協(窓口となる社協等) 621カ所
- ・専門員(専門の相談員) 969人
- ・生活支援員(日常の支援者) 11,186人

◆利用者の特徴

- ・家族、親族や友人など、インフォーマルなサポートが希薄、関係が悪い
- ・福祉サービスの利用につながりにくい(サービスの必要性を感じていない、サービスの利用に抵抗感が強い)
- ・生活全般にわたる課題を持っている
- ・家族全体が複合した課題をもっている
- ・低所得者が多い(生活保護は受給は3割)

実利用者(契約者)数の推移



日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)を通して分かってきたこと

「判断能力の不十分な人」

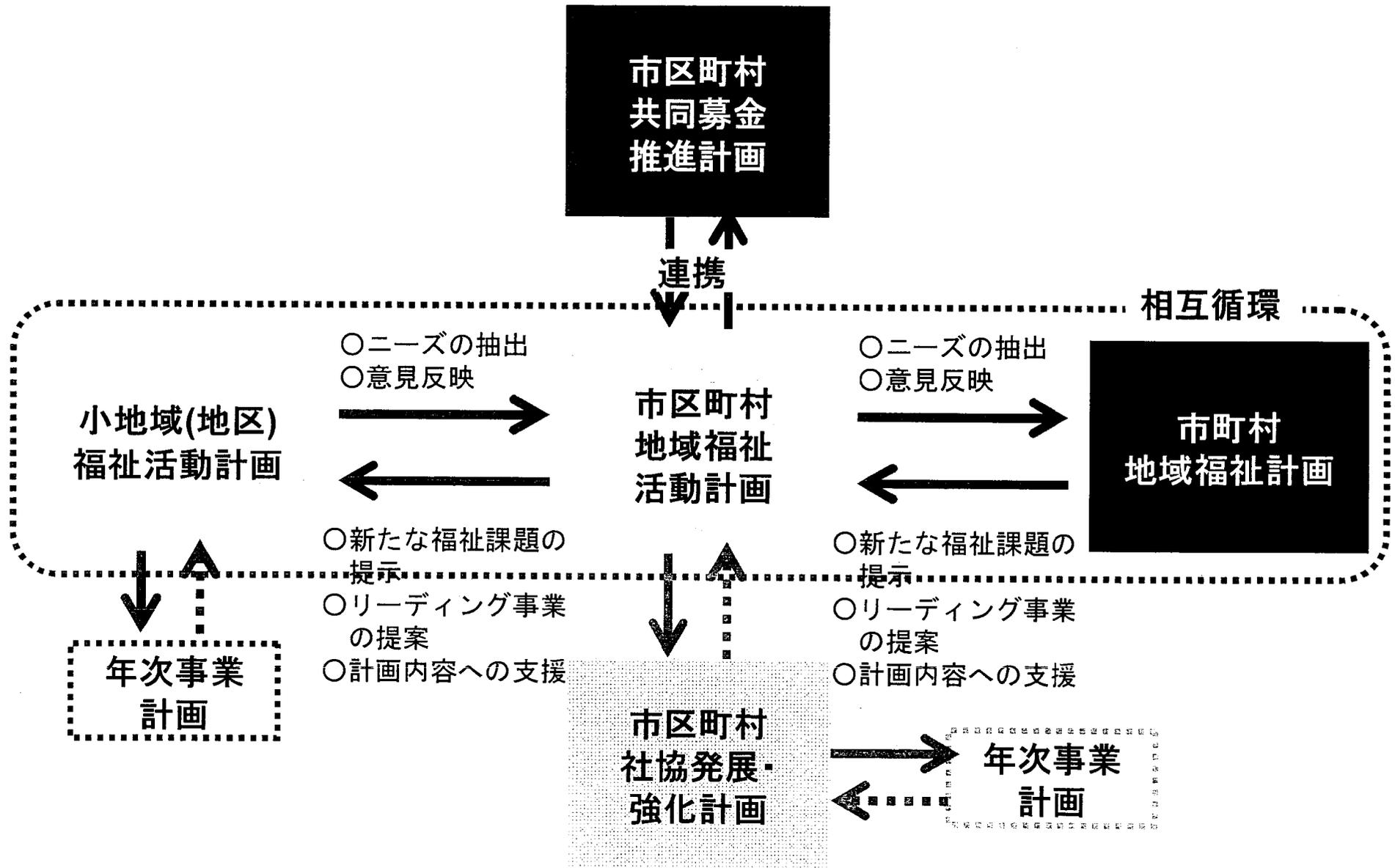


- 「生活経営が困難な人」
- 「地域社会から孤立している人」
- 「地域生活のルールを守りきれない人」

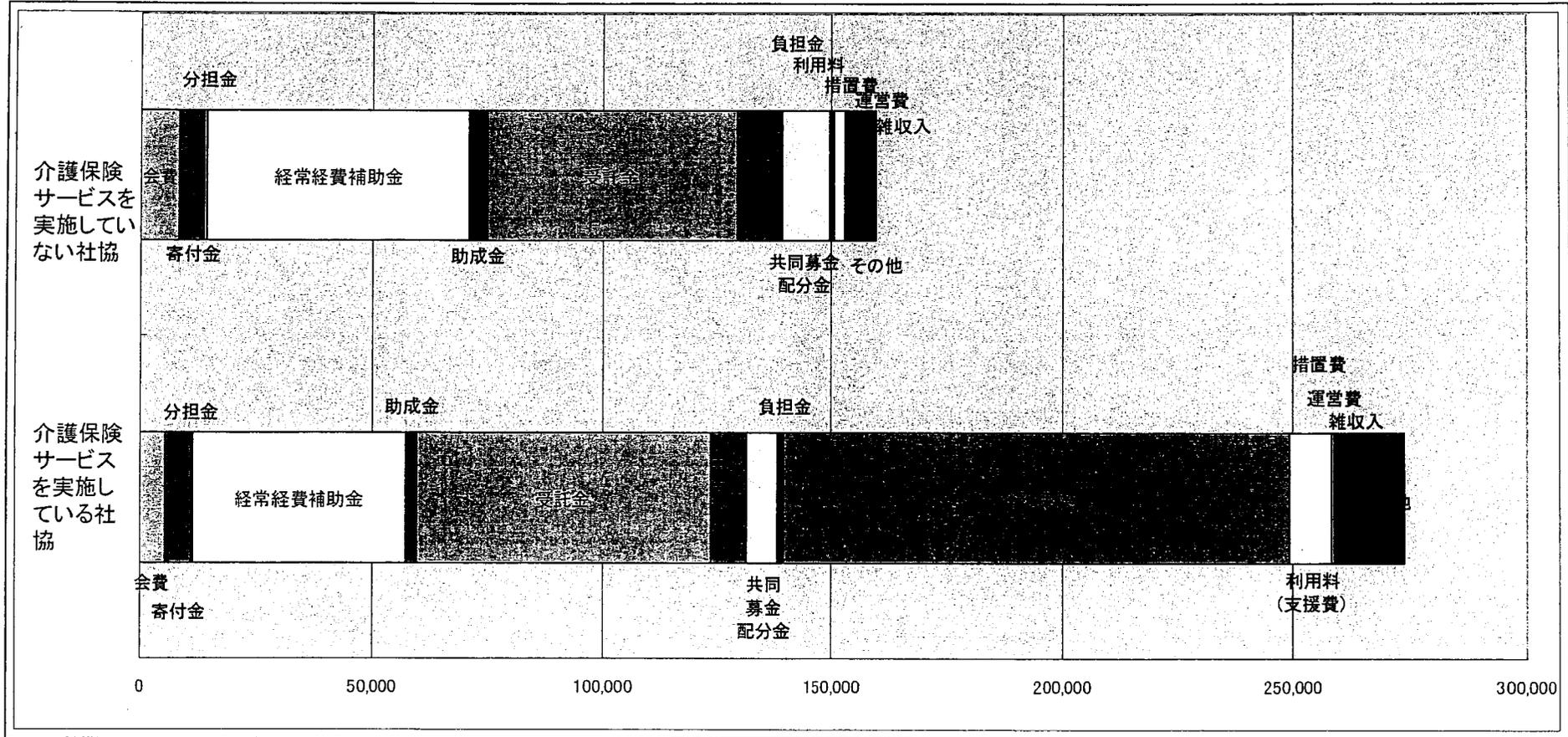
日常生活自立支援事業の周辺で発生している課題
(日常生活自立支援事業で一部対応)

- ・法人後見
- ・成年後見人等の養成・確保
- ・賃貸住宅保証人、就職保証人等広義の後見人の養成
- ・虐待事例への対応
- ・施設入所者の金銭管理・知的障害者・精神障害者の地域移行の支援
- ・判断能力があるが生活経営が困難な人への支援

地域福祉のマネジメント



市区町村社協の収入構造(平成18年度)



	会費	寄付金	分担金	經常経費補助金	助成金	受託金	事業収入	共同募金配分金	負担金	介護保険	利用料(支援費)	措置費	運営費	雑収入	その他	事業活動収入計
未実施	8.672	5.163	598	56.625	3.800	54.098	9.910	10.535	1.203	0	2.147	5	117	948	5.544	159.361
	5.4%	3.2%	0.4%	35.5%	2.4%	33.9%	6.2%	6.6%	0.8%	0.0%	1.3%	0.0%	0.1%	0.6%	3.5%	100.0%
実施	5.649	5.609	314	45.675	2.443	63.749	7.573	6.750	1.357	110.176	9.073	542	1.920	1.817	11.075	273.530
	2.1%	2.1%	0.1%	16.7%	0.9%	23.3%	2.8%	2.5%	0.5%	40.3%	3.3%	0.2%	0.7%	0.7%	4.0%	100.0%

第 1 回研究会の主な意見

1. 現在、地域で問題となっている生活課題や対象はどのようなものか。

- (1) 従来の施策では十分に捉えきれない問題
- (2) 地域でなかなか受け容れにくい問題
- (3) 地域で暮らして行く上で必要な「生活密着型」の課題

○ゴミだし、認知症高齢者等の長時間の見守り、入退院時や一時帰宅時のケア、冠婚葬祭関係や意欲向上のため散歩など価値判断が入ることは、従来の施策では十分に対応できない問題。

○要介護者と精神障害者、DVと子どもというような複合的な課題のある世帯では何処が責任もって複数の制度を組み合わせるかがなく、一つの家庭を支えきれない。

○ごみ屋敷や騒音など周りとうまくいかない人、迷惑な人。地域は支援するよりも「どう追い出すか」を考える。

○介護に追われているなど地域との関係を持つ余裕のない人もいる。情報が必要になるほど情報から遠ざかる。

○コミュニケーションが難しい人、自分で自分の生活を壊してしまう人、虐待している自覚のない人といった従来(の想定)にないタイプの人々をどうするか。

○孤立孤独は男性問題。男性介護者には、計画的管理的な介護を実施するタイプと家事ができないタイプの二つが見出される。また、独りになると生活できなくなる。家事を含めて男性が独りになった場合に日常生活がどういうふうに変化されているかはひとつの視点。

○世帯内で異なる食事をとるといような、世代間の多様性をサービスの側からどう捉えるか。

○外国人労働者は日本人と同じ生活課題をもっている(が対応が不十分)。その上、労働問題に規定されながら問題が複合化している。複合性が福祉問題の特徴ではないか。

○地域が社会福祉施設を排除する基本形は今も変わっていない。かえって巧みにさえなっている。

○自死遺児、難病家族など少数者への地域の差別偏見がある。地域の理解があると暮らしやすくなる。

- | |
|---|
| <p>2. 地域を支える関係施策において何が不足しているのか。</p> <p>3. 既存の関係制度・施策をどのように見直せばいいのか。</p> |
|---|

- 独居、高齢者のみ世帯が増加しており、家族機能を支援する地域コミュニティの役割が課題。
- サービスが入ることで近隣や家族の関係から離れてしまうことがある。
- 食事サービス利用の理由には、体が弱いからだけでなく、1人暮らしの場合、つくるより経済的だから、火を使うことが心配、作ったことがないから嫌だ等がある。地域での自立とは何かを考える必要がある。
- サービスは、特定の目的だけでなく家族地域の中に入ると見守りなどいろいろな機能を持つようになるもの。生活の総合性とどう関わらせていくべきかを考える必要がある。
- サービス整備だけではうまく行かない。その人の生活全体をずっと見ていくようなソーシャルワーク、医療で言えば主治医に当たるような仕組みが必要。
- アマルティア・センのケイパビリティ概念。生活に必要なことができるように、ケイパビリティを支援するという方向性を一層進める必要。
- 今後の福祉にとって生活リスクのマネジメントが大事ではないか。生活リスクがどこにどの位あるかを押さえる。マネジメントのノウハウが必要。
- どんな問題があるかだけでなく、どこで問題が起きているか、マッピングのデータが必要。
- 互酬性の仕組みを現実的に考えるとおもしろいのではないか。有償制の見直しが必要。助けてもらう志向、サービスを使う志向をどう考えるか。
- 自治体には住民「管理」の意識が強かったが、最近は「支援」に変化。市役所に行けば、住民や市民をエンパワメントするための情報やノウハウの提供（助成情報など）が受けられるというような頼られる存在になるとよい。
- 民生委員の欠員がなかなかうまらない。民生委員の仕事だけでなく、自治会や各方面からの参加協力要請に民生委員として参加しなければならないことが多くそれが負担だといって辞める人が多い現状。
- 行政・政府の失敗、市場の失敗、ボランティアの失敗。この3つの失敗を補い合う連携関係を上手に作っていくこと地域福祉の領域では大事ではないか。
- 災害時要支援者、入居支援、居住支援などは地域福祉の取組と他の部門が入り組んでいる。厚生労働省内部の連携だけでなく、他の省庁との連携も必要。

4. 地域福祉を推進する上で障害やネックとなっている事項はあるか。

- 横浜市都筑区は、人口急増で現在平均年齢 35.7 歳という状況。自治会加入率の低下、マンションが増えて民生委員がアプローチしようにもオートロックで入れないなど、住民関係は希薄化。
- プライバシーの保護の観点から、要援護者は民生委員が足で探してきた。その中で感じているのは、1 人暮らしは比較的容易であるが障害者は把握が難しいということ。
- 災害時要援護者について、行政は、災害時にあたっては民生委員に提供するというのだが、災害の混乱時にいきなり情報を渡されても対応できない。普段の関係作りから支援してほしいところ。
- 戸建て地区とマンションとでは（さまざまな点で）違う。
- 地域では女性が活躍。男性支配の小地域活動は機能しにくい。
- 調査によれば助けを求められれば 9 割は助けてくれる。それよりも助けてといえる人が少ないことのほうが取り組むべき課題（助けられ上手教育が必要）。
- 自治体の中のエリアが、コミュニティ施策、地域包括、地域福祉計画、その他のエリアが不作為にずれている地域がある。全てを一致させる必要はないが、住民の関わりを進める上でもエリアのあり方についてはよく議論をして合意をつくる必要がある。
- NPO が、行政のひも付きや肩代わりにならないようにしてほしい。
- 地域活動といっても誰が何をすればよいのか見えず、空回り感がある。
- 20 世紀の常識の見直しが必要。明治以来の国の体制は行き詰まっている。富国強兵、男性が生活から切り離されて働かされる時代から生活の場に時間を割くことができるワークライフバランスと言われる時代に転換。その中で、地域のあり方をセットで考えていく時期に来ている。
- 近代社会は農村共同体で生産と生活がイコールであった時代の古い地域像はあきらめ、新たな地域像を求めていくべき。
- ニーズキャッチしにくくなっている。
- サービスの開発が意識されていない。

5. 住民がその力をさらに発揮するためには何が必要か。

- （宝塚市社協の取組）

- ・7つのサービスブロック（人口3万人）と20のコミュニティ組織（小学校区程度、人口1万人）が市の地域活動の基盤。社協では、7つのブロックごとに地区センターを置き、地域福祉活動を支援するための職員を1名ずつ配置し、地域おこしに取り組んできた。現在20の小学校区全てでさまざまな地域福祉活動が取り組まれるようになってきている。

○（三鷹市の取組）

- ・1970年代から推進してきたコミュニティ施策（7つのコミュニティ（中学校区）に市民運営のコミュニティセンターを建設）を基礎に展開。
- ・社協を主体に全市で見守り活動として「ほのぼのネット事業」を実施。
- ・民生委員は市社会福祉委員としても委嘱。
- ・H16年度～高齢者等地域サポート推進モデル事業。
 - ①高齢者だけでなく全てを対象に。②地域と市の共同作業で進めるための課題の把握。③ネットワークされた協議会が課題解決に向けた具体的活動を担うこと。
- ・電球交換など隙間サービスを1時間100円で行う「ちょこっとサービス」の開始。
- ・こども家庭支援センターによる在宅の育児支援。
- ・自治会を強化するための補助制度と集合住宅やマンションの加入促進。マンションの管理組合の連携のための事業をモデル実施している。

○住民の基本単位は50-100世帯位の「ご近所」の範囲。その中に「世話焼きさん」がいる。その世話焼きさんをバックアップする人が必要。民生委員や主任児童委員がその役割を果たしていることもあるが、民生委員等にも同様にバックアップする人が必要。

○引きこもりの人でも3人は接触できる人を持っている。丁寧に一人ひとりの持っている関係を見ていく必要がある。

○住民は担い手主導ではなく受けやすい方法を好む。

○介護経験者には地域活動で活躍できる人材がいる。

○役員は高齢化。子育て世代を巻き込むことが必要。

○ご近所力の起爆剤は次世代育成。

○社会教育が福祉活動の入り口になる。

○地域は天性主義。養成できるものではなく腕のある人を掘り起こすことが大事。

○100点の（コミュニティ支援にあたる）職員を育てるのは難しいが、75点の人を複数置けたらよいと思っている。

- 地域の中のコンフリクトは悪ではなく、解決によって学ぶことが変化につながる。
- 地域福祉の問題の原点は、個人と社会をつなぐ中間集団の解体（自治会町内会の形骸化など）。最近は、NPOやボランティア等の新しい中間集団がでてきて、そこと自治会町内会とのうまい連携ができるとコミュニティ、協働性が出来上がってくる。
- 福祉は連帯と信頼をつくること。連帯はソーシャルキャピタルの大きな要因のひとつ。
- 日本人がもともともっていたつながりの再構築が必要。
古くから住んでいる住民中心から新しく住み始めた住民層を取り込む地域づくりが必要。
- 自然発生の互助から意識的な共助
- 行政、社協への住民参画の手法について研究が必要。

第 1 回これからの地域福祉のあり方に関する研究会議事録

開催日：平成 19 年 10 月 3 日（水）

場 所：厚生労働省 6 階 共用第 8 会議室

○事務局 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を開催させていただきます。本日は、誠にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は進行役を務めさせていただきます地域福祉課の室橋と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本研究会の開催に当たりまして中村社会・援護局長より挨拶申し上げます。

○中村局長 皆さんおはようございます。第 1 回の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を開催させていただきますが、最初でございますので、挨拶をさせていただきますと思います。

まずは、このような研究会を立ち上げましたところ、委員の皆様方にはご参加いただきまして大変ありがとうございます。ご多忙の方が多いと思いますが、何分よろしくお願いいたします。最初でございますので、このような研究会を開催させていただきたいわば設置理由といったことについて、私の方から一言問題意識についてご説明させていただきますと思います。

我が国の福祉については、1990 年以降高齢者福祉を中心に改革が行われまして、市町村が中心になって、それまでの施設福祉が中心であったものを在宅福祉も重視していくということで、例えば老人福祉については 90 年代初頭から全国の市町村で老人福祉計画をつくり数値目標も掲げて計画的に基盤整備するという形で進められてきました。

こういう流れは 1997 年に介護保険法が制定され 2000 年から実施されたことによりまして、いわば高齢者介護のサービス量は 1990 年ころに比べますと飛躍的に増加したと言ってよろしいかと思います。この分野では革命的な、地殻変動的な動きがあったと認識しております。

それに比べると立ち遅れているといわれておりました障害者福祉の分野につきましても、2000 年に入りましてから様々な改革が行われ、特に 2005 年からは障害者自立支援法が制定されまして、身体障害者福祉、知的障害者福祉、それから精神障害者福祉の 3 障害の福祉を統一的に進めていかなければならないということで、3 障害をカバーするような制度が成立しております。

児童福祉は終戦直後から行われており、福祉の中では最初にスタートした福祉でございますけれども、今日の少子化の流れの中で、改めて少子化対策の中で様々な児童福祉の取り組みが行われているという状況にあると思います。

そういう中で政策の方向としては、たとえ障害を持つようになっても要介護になってもできる限り地域で普通の暮らしができるような基盤を整備していくといったことが、介護保険制度にしる、障害者自立支援法にしる、また児童福祉にしる、基本的な方向になっております。いわば地域に密着したサービスということが強調されますし、地域移行ですとか、障害者の地域での自立支援、生活の確保、精神障害者の入院から地域移行、こういったことが強調されております。

2006年には大きな医療制度改革が行われて、実は現場では来年度あたりから本格的に実施されようとしておりますけれども、そういった中でも我が国の医療の問題とされている入院期間の短縮ということが強く叫ばれておりますし、その受け皿としての在宅医療の推進ということが基本的な方向で、福祉サイドから見ますと、地域へ地域へという流れにあると考えております。

しかしながら目を別な方向に転じますと、分野別で発達してきた制度の中で、本当に多様な困難を抱えている、いろんな問題のあるニーズにうまく対応できているかということもございまして、ただいま申し上げましたように高齢者制度、障害者制度、児童福祉とアプローチしていますが、実は共通の問題に対して、例えば虐待の問題についてもそれぞれ児童虐待だ、ドメスティックバイオレンスだ、高齢者虐待だとアプローチしていて、1つの事象について二元的三元的に対応するという弊害も、あえて言えばあるのではないかと考えております。

また、このように介護保険制度や障害者自立支援法、児童福祉といったいわば公的な、フォーマルなサービスが行われてきておりますけれども、困難な方が直面しているすべてのニーズをそういった公的サービスで支えられるものでもないと思っておりますし、支えるべきでない分野もあるのではないかと。いわゆるインフォーマルサービスの重要性があるのではないかと考えております。

また、孤立死や虐待、高齢者を対象とした詐欺的商法、災害時の弱者の問題など、地域においては切実なあるいは深刻な課題、あるいは野宿している人とか、様々な問題も抱えておるのではないかと。思ひまして、いわばそういう諸々の課題について、これからの地域福祉のあり方についてご検討いただいたらどうかということで、地域福祉の現状と課題、既存施策の評価、今後の地域福祉の目指すべき方向についてご議論をいただきたいと思ひます。

もちろん背景には、私は担当が福祉でございますのでただいまは主として福祉サイドからの問題意識を申し上げましたけれども、もっと幅広い地域社会の変容の問題ですとか、

住民の方々の意識変化の問題、特に長い間不況が続きましたことにより、あるいは様々な構造改革があり近年の社会経済状況に由来する新しい問題もあるのではないかと思います。また団塊の世代も退職年齢に達しますし、そういった中で改めて住民参加とか自己実現という視点、福祉を通じたコミュニティづくり、まちづくり、あるいは新しい公と申しますか連帯の創造、そういったことも視野を広げればあるのではないかと思います。

私、様々申し上げましたけれども、こういった問題意識はそもそも正しいのかどうかといった是非をもちろん含めまして、この研究会ではご自由に幅広くご議論いただき、先ほど申し上げましたように、地域福祉の現状と課題、既存施策の評価、それから今後の地域福祉の目指すべき方向についてご提言いただければと思います。

私どもとしては、地域福祉については行政的に言いましても 1970 年代ぐらいからその重要性が強調されていると思いますし、様々な法制度の改革でも地域福祉地域福祉ということが盛り込まれてきておりますが、今申し上げました新しい状況に対応するため地域福祉のいわば再構築に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、そういった意味でこの研究会で先生方のご指導をお願いしたいと思います。

この研究会は後ほどご紹介する委員の先生方をお願いしておりますが、座長には大橋日本社会事業大学学長をお願いしたいと考えておりますので、大橋先生、どうかよろしくお願い申し上げます。またこの研究会のスケジュールとしては、今年度中に一応の目処をつけるということを目指して進めていただきたいと事務局としては思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

最初に当たりましてご挨拶させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして委員の皆様方をご紹介させていただきたいと思います。資料の中に資料 1 開催要綱がございますが、その 3 ページに委員名簿をお付けしておりますので、ご覧いただきながらと思います。五十音順でご紹介させていただきます。

東京工業大学大学院社会理工学研究科教授の今田高俊様でございます。

日本社会事業大学学長の大橋謙策様でございます。

住民流福祉総合研究所所長の本原孝久様でございます。

三鷹市長の清原慶子様でございます。

東洋大学社会福祉学科教授の小林良二様でございます。

読売新聞東京本社生活情報部記者の榊原智子様でございます。

宝塚市社会福祉協議会事務局次長の佐藤寿一様でございます。

立教大学コミュニティ福祉学部教授の三本松政之様でございます。

横浜市民生委員児童委員協議会会長の長谷川正義様でございます。

ルーテル学院大学総合人間学部教授の和田敏明様でございます。

なお、本日都合によりまして横浜市鶴見区平安町町会長の河西英彦様、それから東京大学大学院法学政治学研究科教授の金井利之様については、ご欠席でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきたいと思えます。

冒頭挨拶をしました社会・援護局長の中村でございます。

社会・援護局総務課長の藤木でございます。

社会・援護局地域福祉課長の藤崎でございます。

大臣官房企画官の中村でございます。

雇用均等・児童家庭局総務課長、代理で出席ですけれども、太田児童福祉専門官でございます。

なお、本日出席予定でございました雇用均等・児童家庭局の審議官の村木、それから障害保健福祉部長の中村、同じく障害保健福祉部の企画課長の川尻、それから老健局総務課長の依田につきましては、急遽国会業務が入りましたので、国会業務終了次第参加させていただく予定にしております。

続きまして資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を確認いただければと思えます。研究会次第、座席表、資料1開催要綱、資料2として当面の論点メモ、それから資料3でございます。それから、木原委員より資料の配布がございましたのでお配りしてございます。よろしいでしょうか。それでは、以後の進行につきましては大橋座長にお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○大橋座長 大橋でございます。改めましておはようございます。大変重要な研究会でございまして、やや属性分野ごとにあった福祉政策を横断的に捉え直したいということと、行政と住民の活動を協働させていくという、大変大きな21世紀の新たな課題に取り組む研究会でございまして、その座長と仰せつかりまして大変緊張しております。大変不慣れでございますし、また浅学非才でございますが、一生懸命務めてまいりたいと思えますのでどうぞよろしく願いいたします。

また、年度内に目処を立てるということでございますから大変タイトな日程ですが、積極的にご発言いただくなり、資料を提供いただければありがたいと思っている次第でございます。それではご用意いただきました資料を事務局からご説明させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは事務局よろしく願いいたします。

○事務局 それでは私の方から資料の説明をさせていただきます。最初に資料1でございます。開催要綱ということであげております。趣旨は局長のご挨拶のとおりでございます。主な検討項目として4つあげさせていただいております。地域福祉の意義と役割について、地域福祉の現状について、諸政策の評価、今後の目指すべき方向ということであげており

ます。開催時期等ということで、年度内に報告書を取りまとめるというスケジュールでやらせていただきたいと思います。

次に資料2、当面の論点についてです。後ほど各委員の方々にご発言いただきますので、この点についても触れていただければと思っております。

1. 現在、地域で問題となっている生活課題や対象はどのようなものか。従来の施策では十分に捉え切れない問題、地域でなかなか受け容れにくい問題、地域で暮らしていく上で必要な「生活密着型」の課題。

2. 地域を支える関係施策において何が不足しているのか。

3. 地域福祉を推進する上で障害やネックとなっている事項はあるか。

4. 既存の関係制度・施策をどのように見直せばいいのか。その例といたしまして市町村地域福祉計画、民生委員・児童委員、市町村社会福祉協議会、ボランティア、生活福祉資金貸付制度、福祉サービス利用援助事業、権利擁護、共同募金、自治会・町内会、学校（PTA）、ボランティア、企業等の地域資源の活用、その他必要な施策ということであげております。

5. 住民がその力をさらに発揮するためには何が必要か。以上が暫定的な論点メモとしてあげられている事項でございます。

資料3として参考で資料をお付けしておりますので、適宜ご参照いただければと思います。以上でございます。

○大橋座長 時間があまりないということで事務局は最後の資料3を端折りましたけれども、それも見ながら少しご意見をいただければということでございます。ややもするとこういう研究会は、事務局の意見はどうなんだと言われがちでございますが、どちらかといえば委員の皆さんから積極的にご発言をいただいてそれを事務局でまとめて反映させていただくという取り組みを進めてみたいと思っておりますので、資料のこの部分は事務局どうだ、というふうなご質問ではないやり方でご意見をいただければありがたい、こんな思いでございますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

資料2として、当面の論点としてそこに書いてございますように、先ほど中村局長のご挨拶にもございましたように1970年以降それなりに地域福祉というものが意識され重要視されてきたわけで、それなりのメニューも制度もあるかと思いますが、改めてそれらの実践を踏まえながら今日的に再検討するというのが大きなポイントになってくるかと思っております。その上で改めて、従来のやや属性分野の施策体系では十分に捉え切れていない問題があるのかないのかということがございますし、あるいは地域移行ということがかなり強く言われているわけですし、またその必要性も皆さん考えてはいるわけですが、実際問題としてはなかなか受け入れられない問題があるのではないかとあ

るいは限界集落ということが言われている中で、地域密着型の生活支援という問題をどう
いう考えていくのかという問題とか、改めて地域で起きている問題はどうかというこ
とをこの後各委員さんから意見をお出しいただければということでございます。

2つ目に、そのような地域を支える施策の重要性はわかっているのだけれども、今日的
な関係施策においてどこに問題があるのか。システム上の問題も含めてご意見をいただ
ければと考えております。多分2と3がそういうことになるかと思えます。

それとの絡みで、既存の制度がいろいろあるわけですが、どういう方向で見直してい
たらいいのか、そういうことを今日は1回目でございますので概括的にご意見をいただ
ければと思っている次第でございます。

事務局から事前をお願いしているかと思いますが、1人5分ぐらいの見当で、資料2の
当面の論点という内容でご発言いただければと思っております。念のため、席上にあるか
と思えますが、宝塚市社協の佐藤委員、民生委員・児童委員の立場から長谷川委員、そし
て地方自治体の行政の立場から清原委員、実践と研究をつなげる活動をやってこられま
した木原委員、長らく社会福祉協議会で地域福祉推進に尽力されました和田委員、学者の立
場で小林委員、三本松委員、今田委員にお話をいただければと。そして大所高所から榊原
委員にお話をいただきたい。こんな順序になるかと思いますが、よろしゅうございませ
うか。

それではトップバッターで佐藤委員、少し緊張しているかもしれませんが、よろしくお
願いいたします。

○佐藤委員 宝塚市社会福祉協議会の佐藤と申します。まず宝塚市社会福祉協議会、宝塚
市の概観を少しご理解いただいた上で発言させていただきたいと思えます。

宝塚市は大阪平野の北西端に位置しておりまして、人口22万、高齢化率が大体20%、
大阪・神戸まで30分ぐらいで通うことができるということで、ベッドタウンとして昭和
40年代以降急速に成長いたしました。逆にインフラ整備に追われたということもあって、
行政の方がコミュニティ施策等を打つのが随分おくれました。平成に入ってからそうい
うことを進めるという状況になっています。市内は大体人口3万人規模の7つのサービスブ
ロックと、20の大体人口1万人、小学校区単位ぐらいのコミュニティ組織が地域活動を支
える基盤になっています。

私ども社会福祉協議会は、そういうコミュニティ施策が進まない中で社会福祉協議会と
しての事業を進めるために、昭和50年代の後半から在宅福祉サービス事業、移動入浴とか
ヘルパーなどの事業に取り組んでまいりました。介護保険が始まる直前ぐらいには、全国
でも有数の事業型社協と呼ばれるような、訪問介護、訪問看護、デイサービスといった各
種の事業を取りそろえて行うような、サービス事業に非常に強い社会福祉協議会と言われ

るようになっておりました。

一方、それこそ先ほど局長のごあいさつの中にもありましたけれども、受けとめる地域をつくっていかないと、公的なサービスだけがどんどん出ていってもうまくいかないということで、受けとめる地域をつくっていく、地域起こしを進めるための仕掛けをしていこうということで、市のコミュニティ施策に合わせて、平成8年以降、地域福祉を進める活動に取り組んでまいりました。

市内の7つのサービスブロックごとに地域福祉活動支援をするための地区センターという拠点を出し、そこに地区担当の職員を1名ずつ配置して、地域福祉活動を推進するためだけに職員を置いて動かすという取り組みを進めてまいりました。今20のすべての小学校区の中で、様々な形で地域福祉活動が取り組まれるようになってきております。

そういう活動をしている中で、今回の論点の中でまず第1番目の話として、生活課題が今どういうふうになっているかということです。従来の施策では十分に捉え切れないような課題、問題としてどういうことがあるかということ、まず我々が感じている部分で言うと、例えば短時間のサービス、ごみ出しとかほんのちょっとしたサービスだとしても、やはりだれかの援助がないとできないという部分が制度でいけるかということ、制度を使っていくと非常に制度に負担がかかる。サービスが足りないという状況が出てくるということがあり、と思われま。

それから非常に長時間のサービスですね。認知症の見守りというような長時間のサービスを全部制度で対応していくと当然、介護保険の限度額をオーバーするという問題が出てくる。それから制度狭間の問題で言いますと、例えば、入退院とか一時帰宅時のサービスが制度では使えないという様々な問題があります。

あとは、価値判断の差によってなかなかサービスの対象にならないもの、例えば散歩。生活意欲を向上させるために散歩をしたいと言っても、散歩に対するサービスが提供できるのかということ、公的なサービスは判断としては難しい。もしくは冠婚葬祭等にどうしても出たいという思いがあっても、それに対する介助、援助というものはサービスの対象としてはなりにくいということで、本当はご自分にとっては非常に大事な、生活をする上で必然性が高いものであっても、公的なサービスとしてはなかなかフォローができないようなものがあります。

それから非常に深刻な課題としては、複合的な問題を抱えたケースということで、これも資料の中にも出てきていますけれども、例えば要介護5の状況の親御さんと精神障害の息子さんの組み合わせのケアというのは結構あるんです。これが、なかなか両方の制度からうまく寄りつかないので、1つの家庭を支えるという形ではうまく機能しないという場合があったり、同じようなことで言うと、寝たきりの親と知的障害の子供さんが生活され

ているケースとか、認知症の母親とリストラされた50代ぐらいの息子さんが生活されているケースがあったり、DV被害の場合ですと、DV被害を持っている母親と子供さんをどういうふうに支えるかということでは、複雑な制度を組み合わせしていくという作業をどこが責任を持ってやるのかという部分では非常に動きにくいケースがあります。

時間が来てしまいましたので、あと地域でなかなか受け入れられにくいということと言うと、排除されやすいケースですね。周りに対して迷惑を及ぼすような、例えば、ごみ屋敷ですとか、騒音を出す人とか、テレビで出てくる世界だけかと思われがちですけれども、宝塚市内にもいらっしゃいまして、近隣とうまくいかないケースというのは非常にたくさんあります。周りが援助に入るというわけではなくて、どうやって追い出すかということをお皆さん一生懸命考えられますから、どういうふうにそういうことを受けとめていただくかということは非常に難しい問題として出てきます。

それから、地域との関係を持つ余裕がなくなっていく事例です。介護の状況がだんだん悪くなれば、どんどん介護するために労力が割かれますから、周りの皆さんとお付き合いをしていくということについては、労力を割くことが難しくなってどんどん孤立する。周辺からとか専門機関から情報が必要になってくる度合いが高くなればなるほど、どんどんそういう情報をとる能力がなくなっていく。もしくは近隣に対して手を差し伸べる力がなくなっていくということが現実にやはり起きています。

それから、サービスが入ることで近隣との関係が切れていっているという話も現実にあります。我々はよく言うのですが、例えば、ヘルパーが買い物援助を行うと、これまで声をかけてくれた近隣の人は声をかけなくなるわけですね。毎日、「買い物に行くけどどう？」という声かけをしていただいていたのが、ヘルパーが週3日訪問すれば別に声をかける必要がなくなりますから声かけがなくなるわけです。老人会のお仲間が週に1回訪問されて、「どうですか、お話ししましょうか？」ということで訪問されていたのが、週に3日デイサービスに行くようになると、デイに行っているならいいかという話で足が遠のく。ご家族との関係でもそういうことが起こっていったら、サービスが代替で入ることで、精神的な支えになるような家族の足が遠のくということが現実に起きてきています。

そういうことで、制度がどんどん進めばそれに応じて生活が必ずしもしやすくなるかという、そこに伴って出てくるような様々な細かな問題というのはどうしてもそのままになって、それを解決していきけるだけの力が地域や周りの家族がなければ、その部分を積み残しただけでどんどん制度だけが先に行くという形が出てきているということです。

あと不足する部分等々も言いたいことはいっぱいあるのですが、時間が来てしまいました。すみません、また次の機会にお話しさせていただければと思います。

○大橋座長 シンポジウムじゃないのであまり突っ込んだ質問をしてはいけないのかも

れませんが、少し深めるために話を聞かせてほしいのですが。もう一度、人口がどのぐらいですか。

○佐藤委員 人口 22 万人です。

○大橋座長 22 万人で 7 ブロックで 20 の小学校区。7 ブロックというのは大体中学校区ですか。

○佐藤委員 中学校区よりやや広い、昭和 40 年代の合併前の町村単位ぐらいになるのですが。

○大橋座長 それで社協の方は 7 ブロックごとに地域推進員を置いているけれども、行政の方も同じようにタイアップした計画になっているのですか。

○佐藤委員 行政もサービスブロックとして 7 ブロックを想定していますので、いろんな資源等の整備について 7 ブロックごとに行う形になっています。ただコミュニティを支援する枠組みとして行政が 7 ブロックごとに拠点を出して人を置いているかということ、そこまではちょっといいないですけども。

○大橋座長 それから、今は高齢者の問題を中心に話をされましたけれども、例えば子育てだとか障害を有している方々のサービスという意味では、その 7 ブロックの地域推進員の方はかなりご活躍いただいているわけですか。

○佐藤委員 ええ。そういう意味では私どものコミュニティワーカーですね、地区担当者は総合的に相談を受ける。例えば、包括支援センターはどうしても高齢者中心になりますので、よろず相談的にいろんなことに対応する。社協としましても、例えば障害者の部分で言いますと、自立生活支援センターという部署があって、障害者が 1 人でも地域の中で生活していけるような支援をするための相談窓口なり具体的な対応なりをやっておりますので、そういうところにつないで解決していくとか、他の機関と協働して解決するような形で対応させていただいております。

○大橋座長 高齢者の場合にはその 7 ブロックに地域推進員がいて、それを受ける形での地域包括支援センターがありますよね。障害を持っている方々の場合でも自立生活支援センター等があって受けられますね。子供の場合はどこが受けるのですか。

○佐藤委員 子供さんのケースの場合はやはり子ども家庭支援センターと一緒に動くという形で、市役所と対応していくということになります。あとは、地域児童館が 7 ブロックごとに配置されつつあり、そういう児童館との連携等も行っています。

○大橋座長 もう一つすみません、福祉事務所は 1 カ所ですか。

○佐藤委員 はい、1 カ所です。

○大橋座長 今いろいろ事例的にあげられたようなことについて、福祉事務所のソーシャルワーカーの方々が十分対応できる状況にあるとお考えでしょうか。

○佐藤委員 複雑なケースを解決していくということであれば、話し合いの場をつくれれば皆さん必要な方が寄ってきて解決していくことが可能ですけれども、最初にお話ししましたような非常に軽い部分をどのように対応していくかということで、対応を考えられるかというところは制度ではなかなか難しい部分があります。そういうところについては、逆に住民の皆さんと一緒に話し合う場を、地域の中につくっていつているところです。そういうところで皆さんと一緒に解決を考えていくという形になると思います。

○大橋座長 委員の皆さんに今後も深めていただきたいのは、従来はどちらかというと行政がやっていてその他社協の地域福祉みたいな捉え方をしていたけれども、今度のあり方というものは、やや行政のあり方も含めて、行政の活動なり住民の活動のシステムをどういうふうに横断的に再編成するかということも視野にあった方がいいのかなと、私は個人的に思っているのです。そういう意味では、社協がやっている7ブロックの地域推進員と地域包括支援センターの関係とか、障害者自立生活支援センターの関係とか、子供の問題はどうか、福祉事務所の問題はどうか、少しウイングを広げながらあり方を考えていただくとありがたいなと感じております。

とりあえずはよろしゅうございましょうか。それでは長谷川委員さん、今度は民生委員・児童委員の立場からよろしく願いいたします。

○長谷川委員 おはようございます。よろしく願いいたします。今年、民生委員・児童委員一斉改選ということで、今各町内会・自治会を中心として一斉改選に向けての新しい推薦等が行われているところです。私のいる横浜市は、民生委員・児童委員としましては4,420人ほどの一応の定数があります。これは大体各町内会・自治会ごとで400世帯ぐらいに1人程度になります。また、地区民児協が252ほどあります。

横浜といいますと港町という印象があるわけですが、私の今住んでいるところはちょっと外れて川崎寄り新横浜駅の付近です。新しいまちづくりがされておりまして、いわゆる港北ニュータウンという言葉がありますが、そういうところに住んでおります。非常に若い区で平均年齢が35.7歳ぐらいです。行政区としても平成6年に分割いたしまして新しく再生になった行政区です。13年ほど前と今と人口を比べますと、当時は11万人ぐらいだったのが、今は18万6,000人ということで非常に出入りの激しい中で、最終的には月々500~600人ぐらいつづつ増えているようなところです。

そこで私たちの民生委員・児童委員活動を考えてみますと非常に大きな問題点が多々あるわけですし、先ほど言いました一斉改選におきまして、月に一度の会議に出ればいいからとお願いされても、実際に中に入ってみますとそういうわけにもいきません。そんなつもりじゃなかったよということで、横浜市でも3年ほど前の一斉改選の際には、最初からスタートの段階で116人の欠員があったのですが、いまだに66人という欠員が埋まらな

いでいるのが実情でございます。これもやはり、そんなつもりじゃなかったということ、それと同時に今は個人情報のいろんな問題がありますから、やはり最後まで責任というものがついて回りますと、早々簡単に受けるわけにもいかない。こういうことで、75歳定年制の関係もあります、一斉改選により大体3分の1ぐらいが途中で変わるということです。

そこでいろんな問題もあるのですが、まず住民意識が非常に希薄化しているということが1点あげられるのではないかと思います。隣の人がどういう人かわからない。まして救急車が停っても関心がない。関わりを持ちたくないという方が非常に多くなっているのが今の実情であります。

それから、非常に呼び寄せ高齢者が多いということが言えるわけで、大きなマンション等集合住宅で、単身赴任とかで部屋をそのまま空けてしまうのではということ、田舎から親なり、あるいはお母さんだけを呼ぶということがあるわけです。我々民生委員としましても、役所等を通して何号にこういう方がいるのでということ連絡を受けても、オートロックですからそう簡単に入るわけにもいかない。このような問題も抱えておりますし、そういうところに来られた方が、急に環境が変わるわけですから、体調を崩されたり、いわゆる認知症に発展するような可能性も非常に高くなっているということが言えます。

それからもう一つは、町内会・自治会への加入率が非常に低くなってきている。横浜は平均で80%ぐらいですが、私たちのいるところでは13年ほど前は75%だったのですが、今現在は66%で、非常に町内会への加入率が低くなっている。やはりこういうことにも関心が非常に乏しくなっているのだなという思いがいたします。

それから、特に我々が仕事をしていく上で一番問題になっているのが個人情報の関係でして、このプライバシー保護をいかにどうするのかということです。我々も民生委員の90周年をもとにしまして「災害時に一人も見逃さない運動」というものを展開してまいりましたが、全国的に行ったのですが、私たちの横浜では前は行政的に、いろいろなひとり暮らしの方とか寝たきりの方とか母子家庭とか——表現は今変わっていますが、そういう名簿とか情報がどんどん入ってきたのですが、今は全くそういうことがないわけですから、自分たちで歩いて探す。どういう方かという判断をしなければいけない。

そういうひとり暮らしとか寝たきりということはまあまあわかるにしても、障害を持った方については非常にわかりづらい点があるわけでございますので、横浜市では、いざ有事の際にはそこですべて名簿を出しますと言うのですが、そういうときに出されたってかえってパニックを起こしてしまって何もならないのではないかと。事前にそういうものをお互いに信頼関係の上に立って共有し合いながらやっていくことが、これからの地域福祉の基本になってくるのではないかと私は思っております。

いずれにしても民生委員の欠員問題が、そういう面も非常に幅広く大きなウエートとしてあるということは、お互いに地域としては考えていかなければいけないし、また行政としても考えてもらいたいという思いがいたします。

いろいろと問題はありますが、5分という時間の中でかいつまんで申し上げました。

○大橋座長 ありがとうございます。直近のデータがあるかどうか知りませんが、15年前ぐらいに全国民生委員・児童委員連合会で調査をしたときに、一般の民生委員さんで月に15日ぐらい、会長さんだと月に25日も活動に出ているという大変驚くべき調査結果があるのですが、長谷川委員さんの場合は月にどのくらい出ているのですか。

○長谷川委員 私も半分以上は何らかの形でかかわっていますが、ただ本当の私自身の民生委員活動ということではそんなでもないかもしれません。しかしながら、町内会からお呼びがかかるとか、町内会の行事にも民生委員として参加しなければならないという、周りからそういう位置づけがされていることを考えますと15日から20日ぐらいは当然出ているのかもしれませんが。

○大橋座長 そういうデータは何かありますか。

○藤崎地域福祉課長 資料3の11ページに民生委員の資料があります。現在13.2日ということです。

○大橋座長 家庭の主婦のシャドーワークは随分論議になるけど、民生委員さんとか保護司さんのシャドーワークというのは大変なものでしょう。今23万人ぐらいいるんですけど。22万人ですか。22万人で13日として大変な資源ですよ。だけど社会的にはあまり認めてくれないのですけれども、私は、これがなかったら日本の社会は安定しないのではないかと思うのですが。

○長谷川委員 ぜひ声を大にしてご指導いただきたいと思います。

○中村局長 個別の施策について、例えば先ほどもお願いしましたけれども、資料2の暫定的な論点の中で、既存の関係制度・施策について民生委員・児童委員などをあげておりますが、それぞれについては我々の方でもテーマごとに詳しいデータは提出し、それはきちんとご説明した上でディスカッションをしていただきたいと思いますので、いずれ民生委員・児童委員につきましても、何コマ目かでトピックとして集中的に議論していただきたいと思っております。

○大橋座長 とりあえず今日は全般的にどういうところに問題があるのかということの論議ですから、やや浅く広くになってしまうかもしれませんが、お互いの共通理解を深めるということでご理解いただければと思います。

この資料3の6ページに隣近所の関係が出ていますが、横浜市の長谷川委員さんのところの状況は、感覚的にはこんなに親しく付き合っている人が42%もいるなんていう状況で

はないのですか。

○長谷川委員 これは2つほど考え方があると思うんです。1つは、戸建住宅の地域といわゆるマンションの多い地域とは全く違いますので、戸建住宅地域であればお互いに向こう三軒両隣の考え方があるものですから案外心配ないでしょうけれども、マンションあるいは大型の集合住宅ですと、全く閉ざされた中での生活ということですから。

○大橋座長 確かに孤独死の問題、孤立の問題は、集合住宅でかなり深刻な問題になっていますが、やはりそうでしょうか。

○長谷川委員 全くそのとおりですね。

○大橋座長 ただ地域一般というのではなくて、住居形態を少し考えないとなかなか分析しにくいということでしょうかね。ありがとうございました。

それでは続きまして、清原市長よろしく申し上げます。

○清原委員 皆様おはようございます。よろしく願いいたします。私は平成15年、2003年の4月30日から三鷹市長を務めておりまして、今年の4月に再選され2期目に入っておりますが、市長になる前は大学研究者で、特に障害者の情報バリアフリーの問題など地域に関わる問題を研究しておりました。その私が市長になりましたその年、平成15年、2003年に、前の市長のときから多くの市民の皆様に参加していただいて「三鷹市健康福祉総合計画2010」が策定されました。私はその後の計画や、あるいは実践などに基づきまして、いくつか問題提起をさせていただきます。

第1点目は、今回地域福祉ということをテーマに厚生労働省で研究会が設置された意義についてです。「小人のざれごと」とは言わずに市長の意見も聴いていただく機会を与えていただきましたことを大変嬉しく思っております。なぜならば、今、社会福祉は自助・共助・公助の特に共助をどのように地域社会の中で、少子長寿社会の中で実現していくかという大変重要な時期を迎えております。私たち自治体現場では「協働」と表現しておりますけれども、その取り組みについて地域福祉という観点から省内では各局横断的に、地域でもそれぞれの違いを超えて共通のテーマを明らかにしながらより望ましい国の支援体制を考えていただくこの研究会の意義は、私は大変現実的であり、そして国民、市民の感覚に近いものだと思います。

その意義を踏まえながら、私もまだ2期目の新人の市長でございますけれども、取り組みの中の実感から具体的な例をご紹介します。その可能性について問題提起をさせていただきます。

まず第1点目は、今市民の皆様との協働というのは、計画づくりから実践へと移行しつつあります。まず三鷹市のことをご紹介しますと、偶然にも宝塚市さんと規模的には大変類似しているのですが、人口は外国籍市民の皆様を含めて約17万5,000人、市域は狭

く 16.5k㎡そして高齢化率は約 19%というところで、都心に近い住宅都市として昭和 25 年、1950 年に市制施行されまして 57 年目でございます。

そうした自治体ですが、実はもう既に 1970 年代からいわゆるコミュニティ行政を推進してきた地域でございまして、おおよそ中学校区に当たる 7 つのコミュニティ住区ごとに市民の皆様の提案による設計に基づいたコミュニティ・センターを建設し、それを住民の皆様が管理、運営をしてきているという自治体です。そうした中で「三鷹市健康福祉総合計画 2010」の策定の最後に、私が市長になる公約として掲げました地域ケアの推進についても鋭意ご検討いただきまして、それを重要課題としてまとめていただきました。

つまり、少子高齢化の進展や核家族化の進行による家族機能が変化する中で、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。また、子育て支援の孤立化が進み、脆弱化した家族機能を支援するための地域コミュニティの果たす役割が再確認されます。その中で、改めて地域コミュニティがどのように一人ひとりの市民と関わりあいながら少子長寿化を支えていくかというコミュニティのケアが課題になりました。

そこで 1970 年代から推進してきたコミュニティ行政を基礎としつつ、社会福祉協議会が主体となって市の全域で展開している「ほのぼのネット」と呼びますが、日常の見守り活動を中心に地域に密着した活動を尊重し、これに参加していただいている民生委員・児童委員さん——これは三鷹市からも三鷹市社会福祉委員として委嘱させていただいておりますが、こうした地域に密着した取り組みにさらに NPO とかボランティア団体、医療機関、高齢者の介護事業者等々を連携するネットワークを新たに生み出すということが、この地域ケアの推進です。

そこで、理想を掲げるだけではなくて具体的な事例をつくり出していかなければいけないということで、平成 16 年度、2004 年度から、私は「高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業」を開始いたしました。3 年間モデル事業として 1 つのコミュニティ住区で、今申し上げましたような連携の取り組みを実践していただき、検証していただき、この 3 月に報告書もまとめていただきました。

私がこのモデル事業を推進していくに当たってお願いしたことは、まず第 1 点に、高齢者だけではなくて障害者や子育て世代など、地域に暮らすすべての方々を対象に検討していただきたいということ。2 点目に、自治体主導ではなくボランティア、NPO 等を含めた地域住民、団体と、市との協働作業として進めるに当たっての課題を把握していただきたいこと。3 点目には、ネットワークされた協議会は単なる協議検討だけではなくて、実際の課題解決に向けた活動や予防的機能を持った活動についても担っていただくということをお願いいたしました。

そこで 2 点目ですが、このような計画とモデル事業を進めていただく中で、具体的なサ

ービスが生まれてきました。1つは傾聴ボランティアの取り組みです。これは、当初は市民の皆様は躊躇されたのですが、普通の人が何か役立つことはないかという問題提起の中で、NPO法人と連携して「傾聴ボランティア」の養成講座を実施し、既に昨年度53名の方が応募し全員修了し認定証を受けていただき、昨年度から実際の訪問活動や施設活動をしてくださっています。

2点目には、コミュニティ・センターに「トークサロン」という日程を用意しまして、ここには民生委員さんや相談員の方に来ていただいて、具体的に高齢者、障害者、子育て世代の問題を把握し、それを具体的なサービスにつなぐという取り組みを地域でしていただいています。

さらに、今年の11月からオープンいたしますが「ちょこっとサービス」と命名しました。これは宝塚市さんも既に試みていらっしゃる、いわゆるすき間サービスです。例えば、電球を換えるとか。ごみ出しは実は既に始めているのですけれども、軽易な家具の移動、組み立てとか、干した布団の取り込みとか、台所や冷蔵庫の整理とか、いわゆる介護保険のサービス等々に該当しないけれども、10分100円単位でお願いして、はじめようとしておりますが、こうしたサービスです。

さらには、三鷹市では子育て支援サービスとしてファミリーサポートという事業をしております、ボランティアをしたい人とボランティアを求めている人を結びつけるサービスもしておりますが、こうしたことを総合的に対応させながら細かい地域福祉のニーズにこたえていこうと考えています。

時間がまいりましたので、もう2つだけ簡潔につけ加えます。1つは、高齢者・障害者の皆様が地域の福祉を求めることができるというのはゆとりのある証拠で、実は住みたいのに住み続けられないという現状があります。ソーシャルインクルージョンや精神障害者の地域回帰を支援するために、今年度、「高齢者・障害者の入居支援、居住継続支援サービス」を本格的に開始いたしました。

さらにコミュニティを強くするためには、三鷹市は幸いにも7住区の住民協議会がありますのと、100以上の町会・自治会が残っています。そこで改めて私は、市長になりました17年度と18年度に町会・自治会の調査を徹底的にいたしまして、町会・自治会を強化するための補助制度を拡充いたしました。今年度は集合住宅、マンションの方々が町会に入っていただく加入促進と、マンションの管理組合が連携するための地域に出ていく取り組みも、モデル事業として補助金を出すことといたしました。

典型的な都市型都市といいましょうか、住宅都市である三鷹市としては、地域福祉の取り組みとほかの部門が取り組んでいる「災害時要支援者のモデル事業」とか、今申しあげました入居支援、居住支援とか、コミュニティの強化策を総合的にしていくことが必要だ

と考えております。したがって、厚生労働省の内部の連携だけでなく、他の省庁との連携も視野に入れながらこの地域福祉研究会から発信していただければありがたいと考えております。以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。これからの地域福祉を考えると、従来のような地域コミュニティ型組織と、共通関心事で集まるアソシエーション型組織との関係をどうつくるかということが一番大きな課題になってくると思います。三鷹市と同じように目黒区も1970年代にコミュニティ構想を始めたのですが、結局目黒は住区協議会、コミュニティセンターをやめましたよね。三鷹は継続しているわけです。ほかの区のことを言っはいけないのかもしれませんが、その違いはどこにあると思いますか。

○清原委員 7つのコミュニティ・センターでは、いわゆる大きな願いは、古くから三鷹市に住んでいる人と新しく三鷹市に転居した人がいかに融合、交流するかということ当初から真剣に考えての取り組みでした。したがって運営等にも、新しく転居してきた方あるいは退職者を積極的に受け入れたり、地域で子育て支援ですとか、今は小中一貫教育をコミュニティ・スクール型として三鷹市は進めておりますので、そうした子育て世代、保護者世代をやはり多く住民協議会の運営に、通年の委員でなくても事業のときの1日だけの実行委員方式という形でかかわっていただくことで、住民協議会の運営の強化を図ってきたということがあると思います。

ほかの区の事情はよくわかりませんが、三鷹市の場合には、やはり高齢化する役員が多いということはほかの自治体と同じですが、常に子どもたち、あるいは子育て世代を巻き込むような事業展開をしてきているということが大変特徴ではないかと考えています。

○大橋座長 三鷹市の場合にはそういう活動がうまくいった1つは、社会教育が活発で住民の学習というか、そのことが結果的に住民の民度を高めたような評価をしているのですが、そう理解してよろしいのでしょうか。

○清原委員 社会教育でも30年以上、総合コースといまして、住民参加者が企画し、講師も依頼し、通年でカリキュラム管理をするというような参加型の講座運営を重ねてきています。そしてそういう方たちが、社会還元すべきだということで、自らの自己実現のためだけでなく、町会・自治会や住民協議会の役員を引き受けたり、そうでない場合にはボランティア組織やNPO組織等をつくって、次の地域デビューをもたらすインセンティブを果たしていただいているということが大変大きいと思います。

今後団塊の世代が大量退職してくるという2007年を迎えておりますので、入り口はいっぱいあった方がいい。いきなり地域福祉のボランティアになるということは難しいかもしれないけれども、今回の傾聴ボランティアの養成講座に多くの高学歴でボランティア未経験の方たちも参加していただきまして、私としては、新たなるボランティア人材育成を開

いていく中で、地域福祉の担い手が増える可能性はたくさん潜在していると認識しています。

○大橋座長 あともう一つ、清原委員が言われなかったのですが、三鷹市は国の制度ではない子ども家庭支援センターを人口17万5,000人で2カ所、1つはJRの駅の真ん前という大変すぐれた実践をしているわけですが、この子ども家庭支援センターの位置づけは、子育て全体との関わりではどうなのでしょう。

○清原委員 今三鷹市では、もちろん子育て支援の第一義的な課題は保育園待機児解消問題です。これは公設民営の保育園などで、一生懸命国の補助金がカットされた中凌いでおりますが、あわせて在宅で育児をされている保護者の皆様の悩みも深く、虐待や、あるいは育児不安、発達障害の早期発見などのニーズが高まっています。そこで今ご紹介いただきました子ども家庭支援センターについては国が取り組む前からさせていただいておりますが、その中でおかげさまで在宅の育児支援が可能になり、あわせて児童相談所等も含めて地域の機関の連携が強化され、要支援児童のネットワークもいち早く形式ではなく実質的になされたということと、先ほどご紹介いたしましたファミリーサポート、つまり子育て支援に子育て経験のある方や専門家で退職された方などに参加していただく、そういう機関にもなっていると思います。

今後ニーズが増える中、いかに支援者を増やしていくかが課題でございますけれども、これは繰り返しになりますが、市民の皆様には本当に力のある方がいっぱい潜在していらっしゃるんです。働いていらっしゃる方でも、空いている時間に何かをしたいというニーズがありまして、そうした経験を若いうちにしている方ほど熟年、高齢になっても活躍していただけますし、ここが大事なポイントなんです。自分が支援されるとかサポートされることに対して照れがない。もう「共助」ですから、支援することだけに自分があるのではない、やがて高齢者になり支援が必要になる障害者になったときに、心を開いて支援を受けられる人を増やしていくということも地域福祉では大事ではないかと思っております。そういう意味で子育て支援は大変有力な、市民の皆様の心をフラットにする効果があると思っています。

○大橋座長 ありがとうございます。次は木原委員ですが、住民活動の組織化あるいは住民の福祉教育ということで一貫して活動されてきました。どうぞよろしく願いいたします。

○木原委員 効率的に時間を使いたいので、資料をお配りしました。「『支え合いマップ』づくりで見えてきた住民流・地域福祉活動、三大特性」というのを皆さんにお配りしました。

私はずっと現場、地域というか住民の方とずっと接してきて30年ぐらいになるのですが、

そこで住民の方の動きが見えるための「住民の支え合いマップ」というものを開発しまして、10年間ぐらいずっと住民の動きを見てきたのですが、ここで今日3つだけ、住民ってこういうふうに動いているんだよということを紹介したいと思います。

1ページをごらんください。マップとは何かということが書いてあります。

2ページが、まず1番目ですけれども、我々は地域地域と言いますけれども、住民の基本単位ってご近所なんですね。ご近所というのはどれぐらいかといいますと、50から100世帯なんです。北陸に行くと30世帯ぐらいです。世話焼きさんなんかの顔の広い人に出会ってみると、やはり50ぐらいしかわからないと言っていますね。だから我々は地域と言うと「小学校区」と言いますけれども、もっと小さなご近所というところで人々が触れ合っているんだということが見えてきました。その中に何人か世話焼きさんがいまして、地域を引っ張っているという状態です。

3ページ。最近柏崎市の地震でもわかってきたことは、ご近所力がどれぐらいあったかによって災害の対応が違ってきているということです。防犯もそうですけれども、泥棒に聞くと、やはり地域の目があると絶対に入れないということで、小さなご近所を中心とした防犯、防災、孤独死対策はものすごく効果があるのではないかとということです。これは私が愛知県の安城市で仕掛けているのですけれども、町内会で支援者を要援護者ごとに2〜3名探しているのですけれども、それだけでは安心ではないということで、こういう小さなご近所の中の支援者が束になって要援護者にかかわればいいたろうとなりました。

4ページ。ご近所には意外な力があるということがあります。

5ページ。ご近所に我々が入るルールというものがあるということ。

6ページ。私は長野県須坂市にかかわっているのですが、ケアマネ、ヘルパー、デイサービス等が利用者が住んでいるご近所をまとめて支援していこうと、ご近所支援チームみたいなものをつくって動きはじめました。いわゆるケースのケアではなくてご近所をまとめて力をつけさせていくというやり方をとり始めたのです。ということで、ご近所って意外といいと。

そうすると7ページのように、地域密着ではなくてご近所密着を基本にしないと、住民の力というのは引き出せないのではないかとということがわかってきました。

8ページ。川崎市宮前区に「すずの会」という優秀なグループがありまして、このおばちゃんたちと関わっているのですけれども、こういうふうにするんですね。真ん中に田中さんという方がいますね。これが世話焼きですけれども、この方が地域の気になる方をどうやるかという、ご近所サロンを開くんです。サロンを開きながら、この黒い印の人が皆要援護者ですけれども、サロンのメンバーの助けを仕掛けていって、要介護者は「すずの会」が受け持つか地域包括支援センターなどに手渡す。今度は左の方に三村さんにサロ

ンをつくっていただいて、ここに集まってきた要援護者にも関わっていく。今度は上の方に三沢さんという世話焼きをつかまえましたので、このサロンでまた要援護者をつかまえていく。

このようにしてご近所の助け合いを仕掛けながら要介護は地域包括支援センターに渡していくという、こういういい役割を果たしているんです。川崎市でもご近所をつくれるんですね。

9 ページ。2 番目ですけれども、ご近所での活動の主役は世話焼きさんですね。この地図は西東京市ですけれども、たまたまマップをつくったらつかまえたおばちゃんが世話焼きでして、大体ひとり暮らしの老人全部にかかわっていましたね。彼女がわかる範囲がこれぐらいなんです。最近5人いのちのあぶない人を救ったよと言うんだからすごいですけど、大体世話焼きって10数名の面倒を見ているんですね。おばちゃんが亡くなったらどうするのと聞いたら、今4人の若い世話焼きを見つけたので英才教育をしていると言うんです。地域はつまり天性主義なんですね。資格や肩書きはだめということです、厳しいけどね。

10 ページ。世話焼きさんって大体こういう能力を全部持っているんですね。これが本当のプロじゃないか。世話焼きというのはほとんど女性です。嫌なこと言いますけれども、男性支配の小地域福祉というのはなかなか機能しにくいと思いますけれどもね。どうですか。

次に11 ページですけれども、こうやって何気なく探してみると、世話焼きさんがほとんど要援護者に分担して関わっています。社協もびっくり。

12 ページ。7つ8つのご近所を束ねたところに超大物世話焼きがいます。やはりニーズがわかるのは自分のご近所だけなんです。ほかのところは、ニーズがわかる人をつかまえて、その人に連絡させる。自身で関われなかったらどうするかというと、それぞれそこに小物の世話焼きをつかまえていてその世話焼きにやらせている。こういう超大物世話焼きの後ろにいて仕掛ける人が欲しいですね。

14 ページに行きます。僕が何十年関わってわかってきたのは、地域というのは当事者が主役ということです。担い手主役ではなくて当事者が主役なんです。この14 ページは、サービスの枠外の資源は私自身が探すということで、実際うまく探しているんですね。こういうやり方が当事者の本当の願いなんです。セルフケアマネジメントと言いますが。

15 ページ。民生委員さんがひとり暮らし老人の見回りボランティアを探そうと思ったらなかなか見つからない。じゃあ本人はどうしているのかと思ったら、みんな自分で誰かを見込んでいたんですね。これでいいじゃないかということなんです。

16 ページ。これはものすごい引きこもりといえますか助けられ下手さんですけれども、(神奈川県綾瀬市)、やはりマップで探すとこの人とつながっている人を3人見つかりま

したね。どんなに引きこもりでも誰かを見込んでいる。その人を通せば絶対につながるんです。だからこういうふうに丁寧にマップで探していかないとだめということです。

17 ページは、アンケートで「足元で困っている人がいたらあなたはどうしますか」と聞くことで「頼まれなくてもかかわる」が2割、「頼まれたらかかわる」が7割。9割は助けてくれる。確かに助けられ上手さんはそう言っているんです。じゃあなぜ助け合いが始まらないかという、右のグラフのとおりです。皆さんも同じだと思いますが、「助けて！」と言える人は5%ぐらいなんです。ということは何が必要か。「助けを求める教育」をやらなきゃいけないのに、私たちは福祉教育でボランティア教育ばかりしている。そこが大きな間違いじゃなかったかなと思うんですけどね。

18 ページ。我々は担い手主導の福祉をつくることに慣れていますが、住民はサービスを受ける側から福祉をつくりたいんです。

次の19 ページ。地域はいわゆる「助けられる一方」の方というのはいないんです。重度の要介護者をつかまえてみたら、ものすごい世話焼きだったんです。必ず両方持っている。だからあまり「ケース」と言っただけではいけないですね。ご近所内での住民が受け手になったり担い手になる。そのダイナミックな関わり合いの全体を「ケース」と言うべきかもしれませんね。

次の20 ページ。こういう住民の力を生かす人と生かさない人がいる。超世話焼きに張りついている民生委員がいますね。世話焼きは全部は解決できないんです。その解決できないものを民生委員が拾ってあげて関係機関につなげる。この民生委員さんの役をやる人が地域にはいない。またこの民生委員さんに張りついて、この人の問題をもっと一般化していくという、つまり民生委員の後ろにいるべき人もいない。ここのところが大きなポイントです。

21 ページは、これを主任児童委員がやっているマップです。主任児童委員が、地域で子供に関わっている、つまり子供に見込まれている大人たちを見つけては応援している。この主任児童委員の後ろにいるべき人がまだいない。ここのところが大きな問題です。

22 ページ。例えば自治会の福祉委員会などは、足元のご近所から生まれてくるニーズに全く関心がない。自分たちで何とかパトロールとかやっているのですけれども、彼らに足元のニーズをぶつけても無反応であるという、ここをどうするかというのを私は今悩んでいるんです。

23 ページ。ある地区でマップを作ってみたらみんなデイサービスに行っていた。だから地区社協は何をしたらいいかわからない、手持ちぶさた。実はデイサービスの利用者と地区社協の人が右の図のように、みんなご近所ごとにまとまって生きているんです。これを生かしていくようにしないと。住民の力を全く生かしていないですね。介護保険制度が悪

いではなくて、これを生かすことをやらないとみんなこうなっちゃう。

最後は24ページ。これはご近所内での人々の付き合いを線で結んだんですけれども、さつき宝塚市社協の方が言ったとおり、要援護者は切られてしまっている。サービスが入ると住民は手を切る。

そういうことで、住民の営みをずっと見てきましたけれども、もっともっと丁寧に見て、そこから仕掛け方を考えていくという研究がもっと必要じゃないかと思います。

○大橋座長 ありがとうございます。本当に30年の実践の裏づけがあって大変すごいのですがいくつか。1つは先ほど長谷川委員さんが、プライバシー、個人情報の問題でなかなか入れない、けど安城市とか、須坂市は地方の農村地域的なところがある、でも川崎市でもやれるじゃないかということですが、この辺のところはどうですか。

○木原委員 我々がマップをつくる時は、行政の情報は要らない。あるとおっかないからね。つまりご近所の中でおばちゃんたち4~5人集めたら全部わかっている。あの人は要介護2とか3とかみんなわかっていますよ。だから民生委員さんも黙っていていいと僕は言っている。井戸端会議をやるんです。その結果を地図に載せる。載せたものは情報になるからきちんとやる。それだけです。みんな情報は要らないって言いますよ。

○大橋座長 こういうやり方は、例えば兵庫県の宍粟市のヤマモトさんなんかもこういう住宅地図を使いながらニーズキャッチをしてつなげていくという実践をやっていますけれども、まさにそういうことなのでしょうね。

○木原委員 ニーズだけじゃないですね。誰がどうかかわっているかも全部載せていく。

○大橋座長 ソーシャルサポート・ネットワークを書いていくということですね。もう一つ、後ろにいて仕掛ける人が見えないと。木原先生が仕掛けているわけだけれども、例えば社協の職員だとか行政の職員だとかどこかでそういう人がいないといけない。だから一般化するためにはそのシステムをどうつくるかが今度の研究会の1つの大きな課題なわけですし、概算要求で来年度コミュニティ・ソーシャルワーカー、社会福祉士を中学校区に配属するというのが始まるというので大変期待しているのですが、どうしたらいいですか。

○木原委員 申しわけないけど、若い社会福祉士では無理ですね。というのは、この世話焼きさんたちって相当優秀なんですよ。この後ろにいてこの人をうまく使うというのは、それだけの器量がないとだめです。それが誰かということ、例えば、「すずの会」が川崎市宮前区の2万5,000人の面倒を見ている。今、この人を神奈川県とか研究者が関わって研究しているんです。そういう腕を持った人がいる。これをうまく掘り起こすよりしょうがないなど。これは養成してもしょうがないんじゃないかと思うんですけどね。

○大橋座長 天性主義と言われると大学が要らないと言われてしまいそうで困ってしまう

わけですが、佐藤さん、聴いていてどうでしたか。少し感想も含めて。

○佐藤委員 仕掛けるところに社協がないと具合が悪いと思ってはいるのですけれども、言われるように、今のところコミュニティワークはきちっとした形の養成プログラムが確立されておらず、ワーカーの感性みたいなところに話になってしまうんですね。そういう意味では、どういう要素でそういうことができていくのか、どういう要素が必要なのか、どういう訓練が必要なのかというところが出てこないと一般化できないと思うんです。

うちの中でもコミュニティワーカーの養成プログラムを今やっているのですが、今までは要するに100点のワーカー——全国的にもいますよね、だれだれと名前が出てくるようなワーカーがいて、そういうワーカーを何とか養成しようということで一生懸命考えていたのですが、そういう人間を例えば宝塚市内で10人20人そろえるというのは非常に難しい。そういうことだったら75点のワーカーでやれる仕組みなり仕掛けを考えられないかということが今の我々のテーマで、何とか75点のワーカーでそういうことが進めていけるようなプログラムをつくっていけないかというのが我々の今の取り組みです。

○大橋座長 これから大きな検討課題の1つになるわけで、後ろにいて仕掛ける人をどれだけ標準的に育てられるか、どういうふうに配属するかということになると思いますが。時間の関係で、何かありますか、いいですか。

○木原委員 この2万5,000人の面倒を見ている女性がいるんですけど、どういう経歴の人かという、両親の重介護をやった。それを地域のみみんなと一緒にやってもものすごく勉強したらしいね。そこから、難ケースはみんなこっちに持ってこいと地域包括支援センターに言うくらいになった。そういう力をつけちゃった。彼らを私たちが磨いていくとすごく光る、もっと光る。だから、そういう「発掘」とか、そこから考えていかないと、養成とか研修になじまない部分があるのです。

○大橋座長 ありがとうございます。なかなか大きな課題をいただきました。それでは和田委員さん、ずっとやってきて今のことも含めてお話しただければと思います。

○和田委員 最初に、地域で問題になっている課題ということで、今までの経験の中で思うのは、コミュニケーションが非常に難しい人、例えばなかなか話ができないとか、その人が持っている障害も関係するのですけれども、そういう人たちというのはなかなか地域で対応が難しい。それから、セルフネグレクトみたいに自分で自分の生活を壊していくタイプの人というのが結構今増えている、こういう人たちはなかなか対応が難しい。それからもう一つは、自覚とか動機がない人たちというのがかなりいらっしゃるのではないかとと思うのですが、例えば虐待をしていても自分は虐待をしていると全然思っていないようなタイプの人たちが広がってきていて、こういう従来の考え方ではなかなか対応が難しいという人たちをどうするのかということが1つあるのではないかと考えています。

それから2番目は、地域で暮らしていく上で必要なことで考えると、例えばお医者さんにかかる時は、かかりつけ医がいろいろな相談をできてそこから専門医につないでもらったり、もう大丈夫だよとか、その人の体の状態をよく知っているというのがあるのですが、ソーシャルワークという機能も地域の中でそういう主治医のような形でずっと相談できる、そして自分のいろいろな今までの経過も知っているような仕組みを考えていくことがこれから必要になってくるのではないかと。

密着型のサービスとかいろいろなものが出てきても、さっきから出ているように非常に複雑な内容が同時に進んでいってどうしていいかわからない。それぞれ専門職がいるけれども、その人のことを全体でよく見て対応を考えていくとか、あるいはインフォーマルなご近所の底力も含めてどうやっていったらいいかということを考えるような仕組みづくりをもっと本格化しないと、サービスを整備するだけではうまくいかないのではないかと感じています。

3番目は、実際にこれから住民の活動を広げていく上でネックになっているのではないかと考えていますのは、自治体が今かなり清原市長がおっしゃったようにコミュニティというところに注目するようになってきていますけれども、行政の計画づくりなどに参加しますと、コミュニティ政策のつくっているエリアと町づくりのためのエリアが違うし、福祉の中でも、地域包括支援センターのエリアと従来から進めてきた福祉のエリアが違うとか、社協の計画のエリアが違うとかですね。

全部合わせろというわけではないですけども、どういう地域をみんなで作っていくのか。例えば、まちづくりの計画と福祉は今非常に関係してきているということを考えていくと、あるいは地域の住民が一生懸命つくっている地域づくりの中に突然コミュニティ政策が入ってきてエリアが全然違うなんていうと、非常に混乱してしまうわけです。そういうエリアの問題についてはもっと考えていく必要があるし、よく議論をして、いくつかのものは重なってもいいし、エリアが違うものがあるのもいいのですが、みんなが合意がある程度図られて、それで進めることができるのもっと住民の力を発揮できるのではないかと考えています。

それで5分ですね。以上です。

○大橋座長 多分これから論議をしなければならぬエリア設定の問題だとか、やや継続的な支援のあり方をどう考えるかということかと思えます。小林委員さんよろしく願います。

○小林委員 論点メモで話すようにと言われたものに若干沿いながらお話ししたいと思います。

まず第1点ですけども、今までのご議論にも出ていましたけれども、地域でいろんな

問題が起きるときに、どこの地域で起きているかという木原委員がおっしゃったマッピングが非常に重要だと思うんです。例えば孤独死のデータをいただきましたけれども、どこでこれが起きているのか。例えば先ほどの集合住宅かどうかというような、そういうデータがあるといいのではないかと思います。

2番目ですが、孤独化とか孤立化の問題ですけれども、これは、私は今後の課題と関連づけますと、中心は男性問題ではないかと思っています。地域での男性介護をみると2つタイプがありまして、一方では非常に計画的にきちきちとやっているタイプの人があります。他方で、やはり日常生活がうまく組み立てられない男性がいます。よく食事の問題で、食事サービスが必要、いや食事サービスじゃなくて調理教室に行った方がいいのではないかという話があるのですが、その前に日常生活がどういうふうに組み立てられているかというところが問題なのではないか。家事というのは毎日の規則性を持って行われているわけですけれども、どうも男性がやりますと家の中での生活をどういうふうに組み立てるかというところが弱いのではないかと思います。したがって、食事の問題も含めて例えば男性で1人になった場合に、日常生活がどういうふうに組み立てられているかというところが1つの視点になるのではないかと思います。

関連いたしまして、最近食事サービスの研究を学生と一緒にやったのですけれども、食事サービスの利用というのは、決して身体が弱くなったから利用するだけではないんです。ひとり暮らしになりますと食事サービスの方が経済的だという考え方があります。いろいろなものを買ってきてつくるといのは大変なことですね。そこで経済的な面がまず第一にあります。それから体が弱くなって火を使うのが怖い。もう一つは習慣性の問題ですね。今まで食事をつくったことがない、やったことがない、だから嫌だ。この場合の支援には総合的な把握が必要なので、生活が地域で自立するということの意味を考えた方がいいのではないかと。

あわせて家族との関係を見てみますと、地域と家族の間にはなかなか難しい問題があります。さっきどなたかがお話ししていらっしゃいましたが、家族がいると地域が関わらない。家族の方でも、例えばサービスが入ると親族は関わらないというような問題があります。

おもしろかったのは、再び食事サービスを例にとると、異世帯で住む家で配食を利用しながら1階と2階で全然別の食事をするということになります。もっとおもしろいのは、食事サービスをとって一緒に食事をする。これはなぜだろうかという話になりまして、やはり若い世代の食事と高齢者の世代の食事が違うのではないかということになりました。このように家族の関係は、同居の場合ですら多様性があるのではないかと。こういうことをサービスの側から見ていくのが大切なことではないかと思っています。

3番目4番目あたりですけれども、サービスというのは総合的なものでありまして、ただ特定のサービスの目的を達成するだけではなく、それが家族、地域に入りますといろいろな機能を持つことになります。見守りとかいろいろな機能を持つことになりますので、サービスの総合性ということを考える必要があるだろうと思います。

例えば、1つはカギの問題。自治会の会長さんが住民からカギを預かりますと、ずっと持っていなければいけないのでどこかに行けなくなるとか、旅行に行けなくなるなんていう話を聞きます。この場合、生活の持っている総合性をどこがキャッチしていくかということが多分問題なのではないかと思います。

いずれにしても、地域というのはボランティアや有償型をもう一回見直した方がいいかなと思います。さっき「ちょこっとサービス」とおっしゃっていましたが、これは有償制ですね。サービスをうまく使うという志向をどのように考えるか。いろいろなサービスの仕組みが考えられると思います。

あとは、このように地域ないしは先ほどのブロックとかで組み立てていくか。これはこれからの課題だと思いますので、この研究会で進めていただければいいのではないかと思います。以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。それでは三本松さん、ボランティア論とかソーシャル・キャピタル論で少しお話をいただけますか。

○三本松委員 私は、もともと社会学なのですが、地域研究と福祉との接点というところですずっと研究をしてまいりました。今使われる言葉で言いますとソーシャル・エクスクルージョン、社会的排除というような観点での研究を進めてきています。これがそれぞれ福祉の課題と言えるかどうかというのは議論があるところかと思いますが、今やっているものは、外国人労働者の人たちにかかわる問題です。

ご存じのように外国人労働者の方々、特に日系ブラジルの方々はかなり数の人たちが日本に定住化しています。彼らは家族も一緒に住んでいます。そこに日本の人と同じような生活問題、生活課題を抱えながら暮らしていらっしゃる。それから問題面というところでは、よく彼らの生活マナーの問題が強調されますけれども、今申し上げましたように日常的生活を営んでいる中で、彼らも生活者として保育や医療の問題を抱えている。それからDVの問題なども出てきています。ちょっと違う視点ですけれども児童労働の問題なども聞きます。

彼らのそういう生活を見ていきますと、労働条件に規定されながらいろんな課題が複合化している。この複合性というところに1つの特徴があるのではないかと思います。またここから逆に、今日いろいろお話を伺っていても、福祉の問題を考えていく手がかりが出てくるのではないかと思います。

私がやってきましたもう一つの研究、論点のところと言うと、地域でなかなか受け入れにくい問題というところですが、20年近く前の問題ですけれども、社会福祉施設をつくらうとすると地域から排除される。ここにはつくってくれると言われる問題です。今申しましたように20年ぐらい前からずっと見てきているのですけれども、いまだに基本形は変わっていないと思っています。あるいは、むしろ排除する仕方はうまくなっているのではないかとさえ思うところがあります。

ただ、その研究の中で我々が得てきたことは、それをコンフリクトと我々は呼びましたけれども、コンフリクトが生じることは必ずしも悪いことではないということです。というのは、先ほどの皆さんのお話の中にもありましたように、コンフリクトを解決していく中でやはり学びというものがある。反対している人たちも、なぜ自分たちはこれを反対しているのかというところから学んでいく、そして変わっていくという側面が見られます。そういう意味では、コンフリクトというのを必ずしも避ける必要はないのではないかと。

新しい福祉の課題を考えていくときに、まだまだ我々が気づいていないいろいろな問題があるのではないかと思います。特に少数者の問題。それなりに注目されてきていますけれども、お父さんが自殺された自死遺児の問題ですね。自死遺児への支援、あるいは難病家族。これは少数者ゆえに見えにくい問題です。でも、例えば地域の人がそういう問題を理解して支援してくだされば随分違っていき、生活のしやすさというのが違ってくるのではないかと。こういう問題のもう一つの背景には、やはり差別とか偏見という問題がありますので、そういうことにも取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

最後にしますが、やはりこういう問題をいろいろ考えてきますと、それぞれの地域に経験を通していろいろな蓄積というものがあるのではないかと思います。これも流行の言葉で言えばソーシャル・キャピタルなんていう言葉になるかと思いますが、経験を通して地域で重ねてきた知恵というもの。前に内閣府の仕事でソーシャル・キャピタルの調査をしたことがあるのですが、そこでもNHKでやっている「ご近所の底力」というのを取り上げて、どんなことが課題になっているかということをやっと勉強したこともありますけれども、そういったものを通して学んでいくことも大事かと思っています。

○大橋座長 ありがとうございます。それでは今田委員さん、よろしくお願いします。

○今田委員 今田です。そんなに僕は地域福祉を専門にやっているわけではないのですが、今日いろいろお聴かせいただいて、ああすごいんだなと思って感動しておりました。

4～5点コメントさせていただきたいと思いますが、やはり一番地域福祉で問題になっている原点は、旧来の個人と社会をつなぐ中間集団がこの20～30年の間に解体させられてきた。ここが一番大きな問題で、そうすると個人は何かあるともう国に頼るしかない。そ

ういう形で福祉みたいなものがなされてきて、そのツケが回ってきて、大きな政府ではとてもない袖は振れないよとなってくると逆にカットカットという流れがあって、そして、じゃあこれは大変だということで中間集団を復活させなきゃいけない。昔の町内会・自治会というのも形骸化していたのですが、最近はまだ一つの新しい中間集団のボランティア団体とかNPOが出てきて、この新しい中間集団と旧中間集団がうまく連携関係をつくっていけばコミュニティといいますか共同性というものができ上がってきて支え合う。国がかなりのところを手を引くと言っているのだから、やむなくせざるを得ない面もあると思いますけれどもね。

やはり基本的には近代社会、特にこの90年代以降の新自由主義の政策で効率化と市場競争の圧力がかかって、個人の自己責任、自己決定の論理がかなり強烈に言われてきて、人とのつながりが薄らいでいった。私は、連帯と信頼をつくることは福祉だと思っているんです。さっき、ひとりぼっちで寂しくという話がありましたけれども、それはやはり連帯と相互の信頼関係が失われているからそういうふうになっているのであって、福祉は何もお金で再分配してサービスを分かち与えるだけではなくて、生きる力を各人が地域の中で持てるようにするというのは広い意味での福祉だと思っています。連帯なんていうのは先ほどおっしゃったソーシャル・キャピタルの1つの大きな要因ですけれども、これがかなり崩れているのでこれを復活させるという施策がとても大事。

大体自由主義でやったら危害原理ぐらいしかない。人に迷惑をかけない限り何をやっていいんだよという、ちょっと素朴ですけれどもそういう論理がありますが、それではやはりだめで、お互いに気遣い合って応答し合う、応え合うという仕組みがきちんとでき上がらないといけないというのが1点です。

それから、今日は支援という言葉がよく出てきました。私は10年前にみんなで支援学という研究会をつくったんです。支援ってそんなに簡単じゃないんです。助けてあげればいいという発想で支援をやると必ず失敗するので、支援のための条件等々が出てくる。その当時、全国の市町村に生活支援課があるかどうか調べたんです。ないんです。10年前ですよ。係ぐらいなら何かあった。でも最近は随分そういう名前がぼつぼつと出だしてきて、ほとんどは住民管理課みたいな発想で、住民を管理するのが地方自治体の市役所その他で、大分最近変わってきて支援課的な発想になっている。これはとてもいいことだと思います。支援することが大事。そのためには市民とか住民をエンパワーメントするという、そのためにいろんな情報とかノウハウを提供してあげる。あの市役所に行けば、こんなことをしたいんだけどと言ったら、情報提供してくれる。こんなことができますよ、こういうところに申請すれば助成が受けられるかもしれませんよ、ということを書いてくれればみんな助かってありがたい存在だと思うようになるのではないかという感じがします。

それからもう一つ福祉のあり方も、ブレア政権の第三の道じゃないですが、ゆりかごから墓場までの手厚い福祉と、自助で自分で勝手に調達しなさいという、この2つの中間をねらって第三の道というのが出てきたのですが、要するに救済だけ、助けてあげるだけが福祉ではなくて、いろんな事柄にみずからリスクに挑戦することもとても大事という発想の延長——ちょっとあれば折衷みたいなのがありましたけれども、生活リスクに対してどうマネジメントするかという発想が今後の福祉にとってはとても大事なのではないかと思いますし、やはり生活リスクという観点から見てそれをどうマネジメントするかという、そのノウハウをしっかりと地域社会の中でつくり上げていく。

大体リスクって今幾つ、どんな生活リスクがどこにどれぐらいあるか。昔は生活の質の指標をやっていたのですけれども、生活リスク指標をきちんと定式化してアセスメントして、それをなくすような、うまく管理していくようなことも1つの福祉の大きな課題ではないか。

やはり身近な問題として、私など17~18年ぐらい前は新座という田舎に住んでいましたが、夜11時ごろバスに乗って家まで5分ぐらい歩いて帰っても怖くなかった。今は引っ越して都心に来ましたけれども、去年引っ越してきましたが、この7~8年ぐらい夜10時過ぎて街灯が消えて、住宅街を歩いて自分の家まで行くのは怖い。この治安の悪さというのも、ぎすぎすした人間関係が出て、成果を上げなければやっていけないという圧力がかかり過ぎて、それで負け組の方はおやじ狩りみたいなことまでやり出すという感じになってきていますので。

基本はやはり、単なる分配、お金で片づけるというのではなくて、地域の人々の総合支援力ということ。これはこれで随分なされているようなお話を聞きましたので、共助ということですね。自助か公助ではなくて共助をどうつくり上げて育成するか、支援していくか、リスクをマネジメントしていくノウハウをどうするか、そして連帯と信頼関係をどう取り戻すか、この辺が遠回りのようで即効薬ではないのだけれども地域の福祉にとってとても重要な課題ではないかと思います。

それから、アマルティア・センというノーベル賞をもらった方が、あの人は昔リベラル派だったのですが、リベラルパラドックスといってパラドックスがあるからだめだと言って福祉のことにに関してケーパビリティという概念。10個の生活領域でケーパブルだから何々ができるという、例えば障害者は自分がやろうとすることをきちんとできる。そういう能力を培うし、設備、施設を充実させることが大事で、この人は障害者何級だから補助金を幾らつけるという問題ではない。やはり人間として生活していくためにいくつかあるのですが、10個ぐらいのケーパビリティをリストアップしています。そういうことがきちんとできるようにする。それはすべてお金で解決できるとは限らない。そういう発想の、

お金で解決できない問題を考えることも福祉。もちろんそういう流れになってきていると思いますけれども、ますますそういう方向でやっていったらいいのではないかと。

それから最後に一言、NPOとかボランティアが阪神大震災以来日本でも、神のミッションじゃなくて自己実現のためにという感じで盛んになってきています。そういう福祉的なサービスも随分やるようになってきました。ただ、政府と連携関係と言われているけれども、ぜひ政府の肩がわりをして紐付きでやっているというイメージにならないようにやらないといけないのではないかと。ボランティアの失敗ということもあって、お金はない、ノウハウも素人だからあまり知らない、いろんな問題を抱えていますので、行政も政府もいろいろ失敗し、市場も失敗がある、ボランティアだって失敗があるので、この3つがうまく失敗を補い合うような形の連携関係を上手につくっていくことが、特に地域の福祉の領域では大事ではないかと思っています。

ちょっと抽象的過ぎますが、以上のような意見です。

○大橋座長 それでは最後になりましたが、榊原委員さんよろしくお願いします。

○榊原委員 読売新聞の榊原と申します。ここまで皆さんのお話を伺ってきて、実はもうそれぞれの方に、それについては私もそう思いますとか、いろいろ申し上げたいなと刺激される点が多々あったのですけれども、まずは自己紹介を兼ねて自分が思っていることをお話しさせていただきたいと思います。

記者生活がちょうど20年ぐらいになるのですけれども、そのほぼ半分ぐらいを中央省庁や政治政党の取材に割いてきました。2年前から今の、暮らしに密着した生活情報部というところの記者をしています。その前段のところではマクロの政策を、社会保障政策を含めていろいろ勉強しながら取材をさせてもらっていたという中で、例えば橋本行革と当時言われた中央省庁の改革なども担当して、どうも明治維新以来日本がつくってきた国の体制の根幹が今ものすごく行き詰まっているなということを、いろいろなところで実感することがありました。

その1つが中央省庁の組織体制の見直し。中央省庁、国全体をどういうふうに導いていくかという政策をどうつくっていくかの体制が制度疲労を起こしているというのは、もう国家の根幹のあり方を問うているというところを如実にあらわしていたわけで、そういうところからも非常にさまざまな点で転換が求められているということを実感し、その中で今起きている社会保障の様々な課題も転換を求められていると理解しています。

10年前に出産しまして、それまでは24時間好きなだけ働くという仕事大好き人間だったので、泣く泣く地域に戻り、子育てもしてという生活になった結果、久しぶりに地域というところで時間を過ごすようになって、私は三重県の田舎町の育ちでがき連中とわーっと野山を駆けめぐって遊んでいた世代ですけれども、自分の子育てをし始め

て、自分がイメージしていた地域というものがどこにもないということに愕然としたことがあります。

10年前なので子育て支援というものもまだあまりなかった。東京という大都市の近郊であったということもあったと思いますが、あまりの社会の様変わりというものを強烈に実感したということがあります。今でも記事の中で少子化を含めいろいろな問題が起きるときに「地域の力が落ちているからである」みたいなことを指摘させてもらうこともあるのですが、すけれども「地域の力が落ちている」と書いたところで、一体それは誰が何をすればいいのかということは何も示唆していない。そういうことを指摘したところで、それは私の問題だ、何とかしようと思う人は、どこにも誰もいないというところで、非常に虚しさと空回り感を感じながら来ました。

地域の中で1人の母親として、親として子供を育てていくには地域の助けが切実に必要で、つながりをつくる場所も子育てと同時にしながら進めていくという中で、今回の研究会のテーマ、地域福祉のあり方というものについても考えてきました。まず最初に2つ申し上げておきたいのが、今は、20世紀に常識とってきたものをとにかく見直さなければいけないところにきている。それは福祉も含め、価値観の大きな転換が求められているときであろうということが1つです。

それが誰にもわかる形で示されているのが人口構造の転換だと思います。今日配布されました資料の15ページにもありますけれども、皆さんご存じのとおり、日本は2005年から国が予想していたよりも早く人口減少という時代に入りました。それは何を指すかということ、20世紀はわずか1世紀100年の間に日本の人口が3倍になるというかつてない大きな変化を経験した世紀だったのですけれども、では21世紀はどんな世紀になるかということ、若干人が減るのではなくて、20世紀に経験した人口増を全く逆さまにした形、100年で多分人口が3分の1になるという、ものすごく激しい人口減の変化の中を生き抜いていかなければいけない。だから20世紀の、人は増え続ける、どんどん働けば働けば豊かになるという常識を一刻も早く払拭し新しい常識をつくるということをしないと、人々の生活の安全保障も地域も守れなくなっているということが1つ。

もう一つは、新聞社なども世論調査を度々するのですけれども、どの世代の人もさまざまに形で不安を訴える声が高い。その不安とは何なのか。新聞社などは短絡的に、これは年金制度の問題であるというふうにすぐ言うのですが、子どもの問題、少子化の問題などには、特にシニアの世代の方から非常に危機感に満ちた声をいただく。皆さん未来が先細っていることに対する不安が非常に強い。自分自身が年金をいくらもらえるか以上に、自分たちの社会はこの先もつながっていくのだろうかという、または自分の周囲につながりがなくなっているというような意味の不安を非常に持っている。そこが実は不安の根

幹、そこがまさに福祉の課題にもなっていると思っています。

そうした中、国でも取り組みを始めている新しい動きの1つがワークライフバランスと言われている取り組みです。

例えば、このワークライフバランスという取り組みを進めるときには、職場で使い過ぎていた時間を削ってライフの方に持っていくことになるわけですが、地域でどう過ごせばいいのかという問題になる。そこで地域に、その人の生活の場にもっとエネルギーや時間をさいて活用できるようにという取り組みとセットでないと、ただ自由時間が増えたらずっとゲームをやっていたらいいのか、ネットカフェで過ごせばいいのか、となってしまうかねない。地域のあり方について戦略的に議論していくということがいろいろな方面からの要請になっていると思います。

ではその地域の手、地域の手が落ちているのをどう取り戻していくのかというときに、地域地域と特に年配の政治家などがおっしゃるときに見えてくるイメージというのは、農村共同体であったり、例えば自営業の人たちが集まった商店街のようなところであったり、生活共同体がそのまま生産共同体であったような昔の日本のふるさとの姿を思い浮かべながら、その地域がない地域がないと言っているように私には聞こえるのですけれども、もうそんな時代に戻るのは難しいでしょう。

これだけサラリーマンが増え、企業社会が国際競争にさらされている中で、じゃあ新たな地域というのはどういうイメージで考えなければいけないのかといったときには、昔のような日本の地域の手を取り戻そうというノスタルジーは一刻も早く諦め、その上で日本人がもともと持っていた地域の連帯感を新たな形でつなぎ合わせる、つくり変えるというような再構築の発想の方に持っていった方がいいのではないか。

その中で、私も取材の中でヒントになるなと思っていたのが、三鷹市のコミュニティ作りの取り組みだったのですが、NPOであったり新住民の人たちを取り込んでいく地域活動のつくり方であったりというところに、1つのヒントがあると思います。

そしてもう一つ思っているのは、地域の人たちみんなを集めて何か一緒につくっていく、共同で活動していく、ご近所手を取り戻していくときの起爆剤になる、核になるものの一つが次世代育成だろうということです。

というのは、実は少子化の取材をしている中で、出生率が日本の中で最も高い奄美諸島の徳之島というところに行ったんです。そこには私が1960年代に三重県で過ごしたような昔のものすごく懐かしい地域が残っていたんです。それは、カギをかけなくても安心して外出できる。子供が生まれたら、地域の手がみんなこぞっておめでどうおめでどうと来てくれて、あなたのところの子供はこれが好きだからねとどさっとソーセージを置いていつてくれる、オクラがとれたよといって届けてくれるというようなつながりがあって、あそ

このおばあちゃんが60歳になった70歳になったからみんなで年のお祝いをする、あそこの子が入学したからといって小学校入学のお祝いをするというようなつながりが日常的にある。

その中で女性たちになぜ少子化でないのかと聞くと、私は産むだけでいい、産んだらみんなが助けてくれるという安心感があるからここなら産める、ということ名古屋でくらししていた時は子供を生む気にならなかったという女性がおっしゃっていました。

そういった徳之島のようなかつてあった古きよき地域コミュニティというものは、私もノスタルジーは持っているけれども、今の都市化した社会の中で再生できるわけがない。じゃあどうやってつくっていけばいいのかというときに1つのヒントになるのが、三鷹市などの取り組みであったり、もう一つ福井県などがヒントになるなと先日の取材で思いました。

福井県というのはとても地味な、日本海側にあるそんなに自己主張の強くない地域でありますけれども、日本全体の出生率が落ちていた中で福井県だけが一時的に上がったということで注目された県でした。上がったといっても全国で最高の出生率ではなくて1.5ぐらいですけれども、福井県をよくみると、実はいろんな意味で社会の運営、地域の運営で成功しているのではないかという形で新たに今注目されていて、それは何かというと、平均賃金は全国の平均賃金を下回るけれども女性が多く働いている。もちろんお父さんも働いている。おばあちゃんたちも大体働いていたりして、世帯全体の平均所得は全国一高いんです。

お母さんたちも働くからお父さんが働き過ぎないでいい。飲み屋さんがあまりなくて、みんなうちに帰って夕飯を食べる。貯蓄は多い。家が大きくておばあちゃんたちおじいちゃんたちも一緒に住んでいて、育児、家事はシニア世代の仕事。お母さんお父さんは外で働いてくる。それを世代で回しているんです。だから私もおばあちゃんになったときには孫の面倒を見てあげようという支え合いでやっている。さすがに最近同居は減っているけれども、それを今度は例えばシルバー人材センターのようなところが介在して、上の世代の人が下の世代の人たちを地域の中で見ているというような、一種これからの地域づくりにヒントになるような世代間の連帯とか協力というような形が福井県の中にあっただと思っています。

長くなってすみません。また引き続き議論に参加させていただきます。

○大橋座長 ありがとうございます。時間があと5分ぐらいしかないのですが、皆さん方からいただいた意見を参考にしながらこの後の次回以降の論点を整理させていただきます。私なりにまとめさせていただきますと、1つは、地域福祉を推進する上で市町村の社会福祉行政のあり方とソーシャルワークを展開できるシステムというのはどうあったら

いいのかということをおおきく考えないといけなかなと思つて聴いておりました。

その中には、パーソナルソーシャルサービスを提供できる圏域、あるいはそれを支えるシステムということが1点ありますし、あるいはニーズキャッチ、地域のニーズがなかなかキャッチにしにくくなつてきていないか。措置行政時代以上にニーズキャッチがしにくくなつていないか。3つ目には、それに見合うサービスの開発。分権化と言つているわりにはサービスの開発というものがあまり意識されていないのかなという、そんなことも含めて地域福祉を推進する上で市町村の社会福祉行政のあり方とソーシャルワークを展開できるシステム、状況によっては福祉事務所のあり方などもそれに関わつてくるのかもかもしれません。これが大きな1点でございます。

2点目は、地域生活を支援する場合には、生活全体を考えたトータルケアシステムあるいは包括支援システムが必要なのだらうと思つたんですね。広島県庄原市などでは、24時間365日の安心提供を社協がやつてゐるわけですが、そういうものがないと入院とか入所に比べて不安になつてしまふ。あるいは、医療でいう安全と退院後の生活の安心をつなげるとか、そういう生活便利屋的な機能だとか、さつき三鷹市では「ちょこっとサービス」がありましたけれども、ちょっとしたことをやるのが生活全体を支える上で大事だという、地域生活を支援する場合には生活全体を考えたトータルケアの仕組みをどう考えていくのかということがあるかと思つます。

3つ目には、インフォーマルケアを活性化させるコミュニティ・ソーシャルワーク機能みたいなことですね。先ほど木原さんが言われたことに絡むわけですが、結構住民は持つてゐるのではないか。それを再発見して再組織化していく、そういう後ろ盾、後ろから支える人、そういう人が必要なのではないかということでございます。その中で地域の住民の持つてゐるソーシャルサポート・ネットワークの活用の仕方が大変大きな課題になるかと思つます。それが3つ目です。

4つ目は、新しい社会哲学としての哲学と寄附の文化、あるいは博愛ということでしょうか、今田先生が言われたことにもなるわけですが、あるいは榊原さんが言われた20世紀の哲学、システムではない新しい哲学をやはり問題提起していく。私の言葉では博愛とか寄附の文化というものをつくつていかないといけなではないかと思つてゐるわけですし、従来の自然発生でつくられた互酬の中のやりとりではなくて、社会的に寄附していく共助というものをつくり方、この新しい社会哲学を少し発信していく必要があるのではないか。戦後、日本は自由と平等だけを享受して、その自由平等の裏側にある博愛ということをおおてこなかつたのではないかということをおおし問題提起する必要があるかと思つます。それが4番目の問題です。

5つ目の問題は、住民参画のシステムになるのだらうと思つますが、住民と行政との関わ

り方をどう構築していくか。イギリスのコンパクトのようなものだと思いますが、パートナーシップとかいろいろ言うわりには、どういう仕組みでやっていったらいいのかというその考え方がまだ十分じゃないと思っているわけでございまして、この住民と行政との関わり方、住民参画のシステム。

例えば私などはいろいろな地方自治体でやってまいりましたけれども、地域福祉計画をつくる際に、条例で住民参画の地域福祉審議会だとか市民福祉委員会をつくれというのはあまり出てこないですね。その一方でインフォーマルケアと言われても、ボランティアと言われても、住民の方はなかなか納得しないのではないかと。社会福祉協議会も住民主体と言うけれども、住民参加の手立ては何もないですよ。私も30年来言っているのですが、住民会費を納めているのだけど一度も総会をやってくれないんですよ。学識者と呼ばれるけれども、参加費を払っている住民としては一度も呼んでくれない仕組みというのはどうなっているんだとずっと社協に言い続けているのですが、そういうことも含めて行政の上でも社協の上でも住民参画というのはかなり大事なことはないだろうか。

こんなことをちょっと感じておりまして、時間の関係で十分ではありませんが、今大きく5つぐらいに私なりに整理しましたけれども、議事録をとってございますので、改めて事務局と相談をして次回早目に論点を整理してお話ししたいと思います。その際には、先ほど中村局長が言っていただきましたように、きょうの資料2の4のところであげてある従来の施策というのを一通り丁寧に、どういう現状にあるのかということを押さえなければなりませんから、そんな作業もさせていただきたいと思っている次第でございます。

○大橋座長 どうもありがとうございました。これで終わりにしたいと思います、局長何かありますか。よろしゅうございますか。それでは事務局、今後の日程も含めてどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次回でございますけれども、10月19日金曜日、時間は10時から12時、場所は大手町にありますKKRホテル東京で行いますので、よろしくお願いいたします。

○大橋座長 年度内に目途をつけるということでタイトなスケジュールになるかと思いますが、大変重要な研究会でございますので時間をやりくりいただければありがたいと思っています。それでは3分ほど過ぎましたが、これをもちまして本日の研究会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(終了)